

502  
184



始





26. 8. 13



2-294  
二

502-184



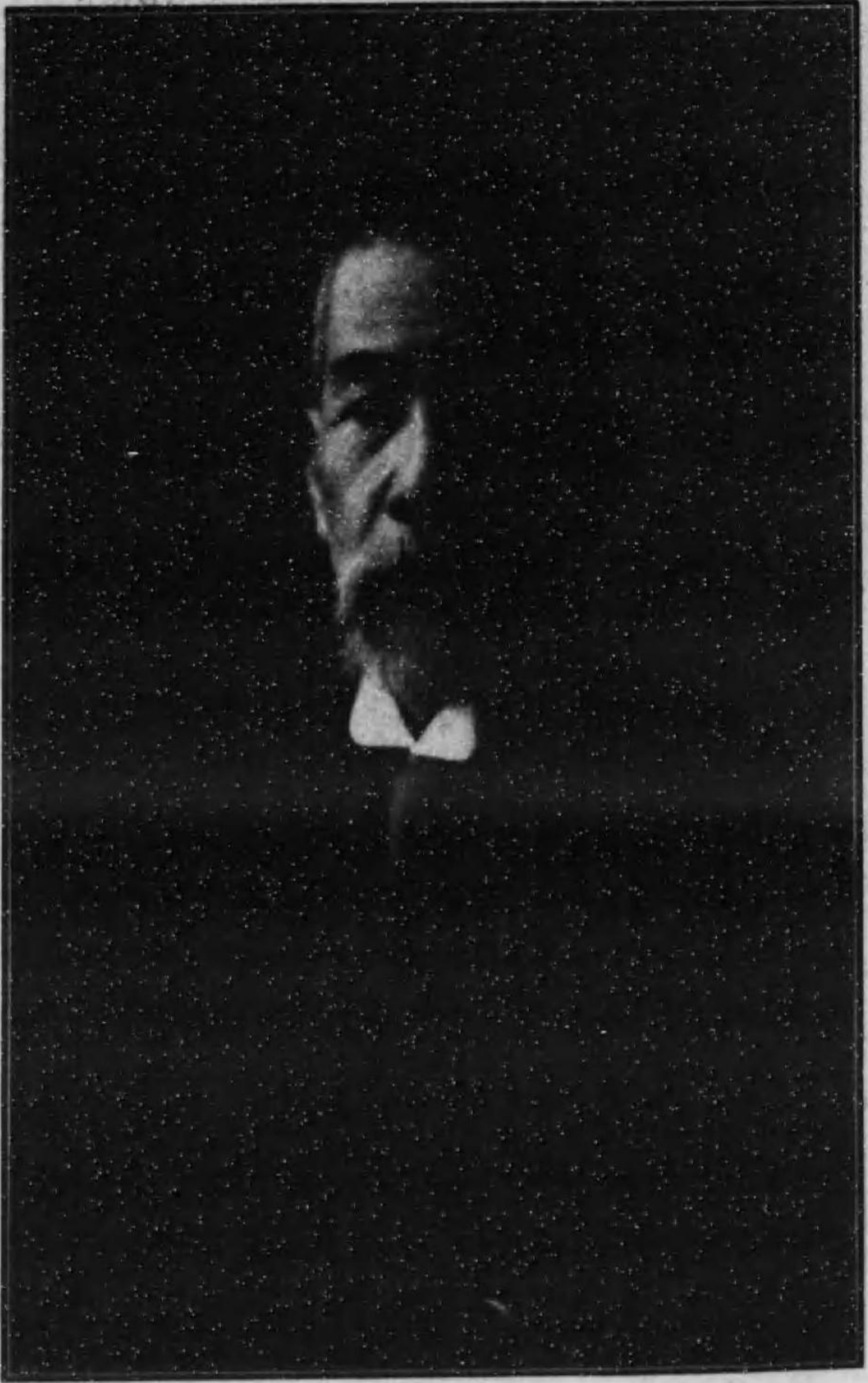
木堂政論集

寄贈本

大正  
11.12.20  
寄贈



茅田君惠存



犬養毅贈  
夏 壬戌



意長日  
月促

木堂自題





## 序

木堂先生の演説が、何故に院の内外を問はず、傾聴せられ、共鳴せられ、敬服せらるゝか。先生が演壇に立つと敵も味方も固唾を呑んで、一言一句も漏らさじと傾聴す。其聲大なるにあらざるに、満堂に徹し、其演説巧みなるにあらざるに、聴衆舉て感動せざるなし。先生を知らざるものは、先生をもつて徒らに辯を好むの士となし、先生を以て雄辯家の如く信するもの多し。然るに事實は全く之に反す。先生は決して辯を好むの士にあらず、又大演説家を以て任ずるの人にあらず。先生自ら常に云ふ、余は辯を好まず、又た演説を厭ふ、余が辯ずるは寧ろ止むを得ざればなりと。自ら雄辯家にあらざるを認めらる。余も亦た然りと信す。然れども、先生の言一たび口を出づれば、言々句句肺腑より出で、國家の爲め是なりと信する處を論じ、非なりと信する處を議す。故に其論議に、誠意あり、熱情あり、單刀直入、敢て文辭を修飾せず、無



用の言を贅せず、故に聞くもの皆な其誠意に打たれ、感嘆せざるものなし、是れ先生の演説、聴者に傾聴せらるゝ所以なり。

又木堂先生の演説が、何故人に傾聴せらるゝかは、専ら先生の人格聲望に依る。演説が如何に巧妙にても、修辭が如何に秀麗にても、演者の人格高からず、聲望乏しき時は、人をして傾聴せしむるに足らず。此現象は、議院の演説に於て著るしく證據立てらる。木堂演壇に立てりと傳へらるれば、控室に休息せる議員は直ちに議場に馳せ附け、食堂に飲食せるものも、直ちに箸を投じて席に返る。之に反して、人格高からず、聲望低き議員の演壇に上るや、多数の議員は續々立て、鬨を排して議場を出づ。其説を聞くを厭ふが爲めなり。

畢竟、誠意と、識見と人格が即ち大雄辯なりと云ふも差支なし。此點に於ては、木堂先生は、當代有数の大雄辯家と稱すべきか。

今回友人岸田友治君、木堂演説集を編するに際して序文を余に需めらる。仍て所感

を記して之を氏に送る。

維時大正十一年壬戌の秋

橘 邨 關 直 彦



## 序

政治家に重んずべきは其足跡にあり。藩閥の巨頭はそれ劉瑾の徒か。誰か其佞曲を知らざらむや。されど勢威に就き名利に走る鼠族雜輩の徒は暫く措て問はず、苟も臺閣に翱翔する政治家にして、一たび其足跡を驗し來れば、醜怪卑陋看るに忍びざるも其比々として然り。犬養木堂先生の政治生活、爰に星霜四十有餘年、其經歷又短しとせず。先生が足跡の印せる所や奈何。

先生は透徹せる識見に加ふるに俊敏の才能を以てし、英邁の智謀に兼ぬるに斗の如き膽氣を以てす。一たび筆を操れば數千言須臾にして成り、辯を弄すれば峻辣にして道勁、一臺閣の鼎を輕重す。然れども先生の眞骨頭は其智見才幹の上に存せずして、其鐵の如き剛健の氣魄と毅然たる信念と終始一貫せる勁節の上にあり。

先生が唱ふる所は立憲の大義にして、其主義とする所は閥族の打破にあり。何れの

時、何れの場合と雖も、此主義と此主張とを變へず。事に觸れ機に臨んで之を鼓吹し唱導し、以て惡戰苦闘四十有餘年の久しきに及べり。此間刎頸の友と斷ち、斷金の知己と別れ、惡虐の手は木堂の一身に蝟集して呪ふと雖も、敢然として之に抗し、孤軍奮闘殘壘を堅守して其志を變へず、名節を羞かしめず、以て今日に至る。人呼んで憲政の神と推稱する亦故なしとせず。

然も人情の浮薄にして世評の輕佻なるや、勞苦更に報ゆるなく、黨勢却つて日に衰へ、誤解誹謗漸く先生に簇らむとす。然れども時代の潮流は小毀譽小利害小名節に惑溺し、滔々乎として相率ゆるの秋、獨り大節を持し、固く執て動かざること泰山の如く、至誠操尙を變へざること松柏の如く、威武に屈せず、名利に渝らず、嚴然として恒に一大敵國の重きを爲し、不惑の信念と不屈不撓の勇氣を以て、嶄然世界の一角を領するに至りては、澆季の現代多く其匹儔を見ず。先生は純乎たる稀世の傑士と云ふべし。

とん賦。



余今春以來、先生が多年唱へ來れる主義主張の一端を録し、以て先生が操術を知らしめ、又其踏める足跡が、其主義主張と一致するものなるや否やを世に周知せしむるの必要あるを感じ、敢て其任にあらずと雖も、自ら之を蒐集し、先生の許諾と校閲を得て本篇を成すに至れり。

本書收むる所、大正三年以來先生の政論大部分を網羅せるものなり。以て先生が一面の政治生活を語るに足り、他面其勁節信念の、時代民心に幾何か影響を與へ、以て清涼の一助たるを得ば、編者の勞は酬いられたるもの也。

大正十一年初夏

白金臺町の寓居にて

編者 岸田友治識

## 凡例

本書は木堂先生が、大正三年より大正十一年に至る九年間に渉る帝國議會其他に於ける政論を蒐輯したるものなり。

本書發刊に當り、懇篤なる援助と指導を與へられたる關直彦先生に感謝の意を表す

編者 識



目次

國防會議開設建議案……………三  
海軍問題決議案……………一六  
大正三年度總豫算案……………二三  
內閣彈劾上奏案……………二七  
大正三年度總豫算追加案……………三七  
臨時軍事費豫算案……………四一  
豫算案に對する修正案……………五一  
大正四年度總豫算追加案……………六七  
內閣彈劾決議案……………八二  
支那問題……………一三



増師問題……………	一一一
國黨の態度……………	一一九
政府不信任案……………	一三三
國務の献替に對する吾黨の責任……………	一五〇
國策の樹立……………	一五五
時勢の順應と吾黨の宣明……………	一五六
財政整理に關する臨時調査機關設置の決議案……………	一六八
帝國の危機……………	一七五
華府會議と帝國の國策……………	二〇〇
軍備縮小に關する決議案……………	二〇九

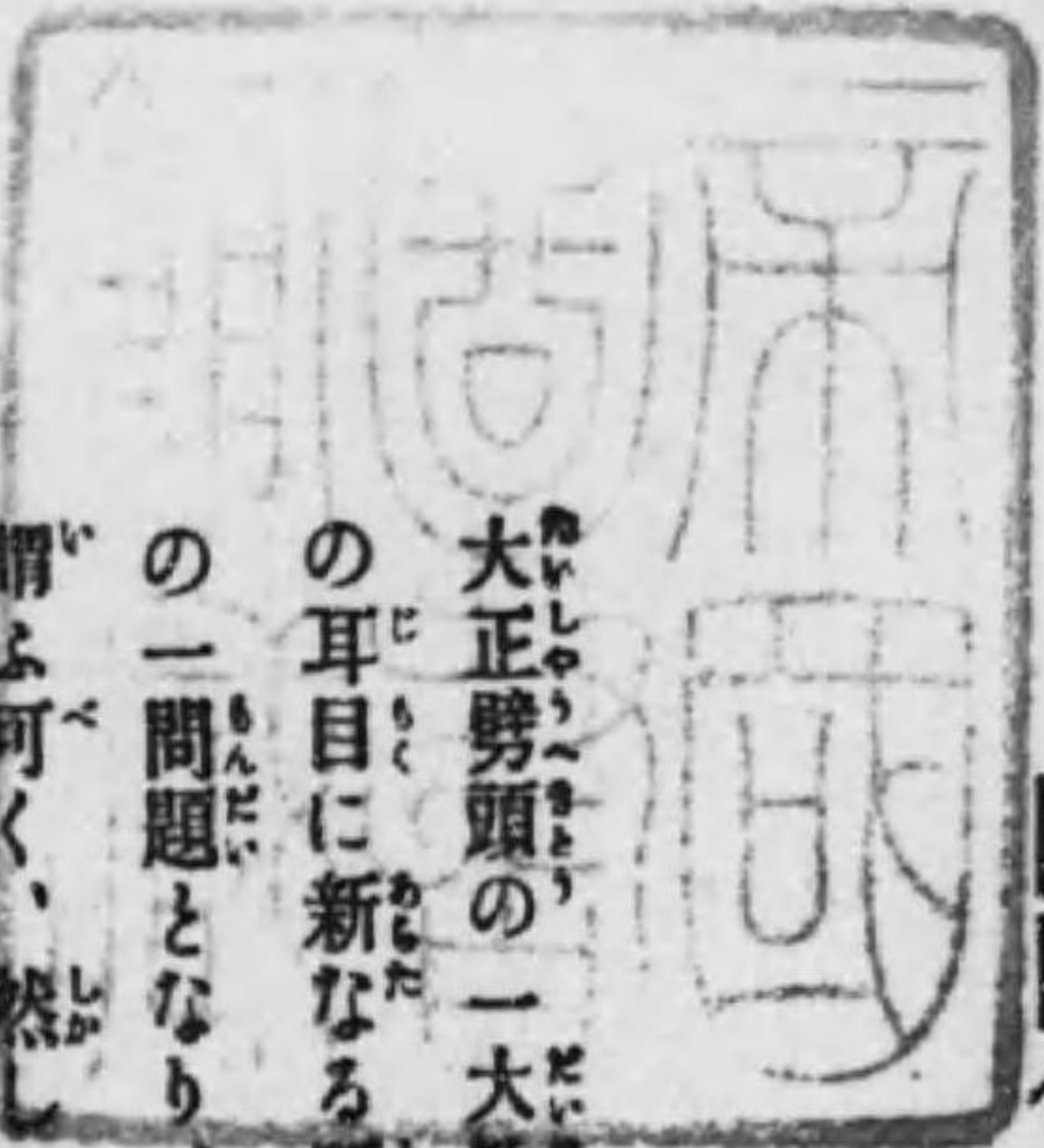
# 木堂政論集

岸田友治編



### 國防會議開設建議案

山本内閣第三十一議會  
大正三年一月三十一日



大正劈頭の一大政變が、陸軍二個師團増設問題によりて惹起せられたるは天下の耳目に新なる所、今や第三十一議會に於ける海軍擴張の計畫が、復び天下の一問題となり、延て第二政變の動機を爲すに至りたるは、眞に一場の奇觀と謂ふ可く、然して我が政局の不安にして、動搖定まり無き所以のもの、畢竟するに帝國々防の方針確立せざるに基因せずんば非ず。陸軍は陸軍の爲に師團増設を唱へ、海軍は海軍の爲に擴張計畫を定む。偶々臺閣其人を代ふれば、國防の方針従つて動き従つて變ず、如斯して焉ぞ能く邦家の大計を策するを得んや。是れ國民黨の臨時國防議會開設の建議を提起したる所以なり。當時の新聞



は其演説評に曰く、

時事新報

急電の如き拍手に送られて、今し壇上に立てる犬養君の風貌を見れば、今日はフロツクコートの威儀嚴然たる扮装で、一種冒すべからざる或物は、確に其眉宇の間に漂ふて居る。而して其態度論調に於て、稜々の氣凄愴の情の横溢して居るところは、飽まで犬養式に相違ないが、その峻烈機鋒、直截犀利と云つたやうな色々の文字を集めても、まだ十分形容の出来ない何時もの特色は發揮されない。然れども満場は鳴を静めて其所論に耳を傾け、傍聴席に在つては、流石は犬養だと感嘆する聲が響いて居た。

東京日日新聞 何んと言つても犬養の演説と來ては素晴らしいものだ。簡單ではあつたが、急所を押へ附けて論じ立てる手際は、大石入道などとは段違ひだ。

—

國防會議設置に關する建議案提出者に代つて私が説明を致します。此問題は餘程重大なる問題であります故に、慎重に極く公平に御考へになつて、願くは全院一致で此建議を致したいと考へます。私共此建議を出しました理由は、第一、今日の官制の上に甚だ不備を感ずると云ふことが一つ、それから國防のことに付て實施運用の上で今日の制度では餘程差支を來す、此兩面から此間に一つの融通を求めたいと云ふが主であります。御承知の通り今日の國防用兵に關してはどうなつて居るか云へば參謀本部、軍令部が計畫をやる、其參畫して勅裁を仰いだものが即ち其部内——海軍部内、陸軍部内に一の全計畫が成立つて、さうして其計畫が所管の海軍大臣、陸軍大臣に移されて、始めて、是が内閣と關係を有つて來る、斯う云ふものであるから、軍事當局者に於て計畫確定されるところの國防の大根本問題は總理大臣と雖も經費關



係に付て主務大臣より之を求めて出られるまでは關知せないのである。但し軍人出身の總理大臣であるならば軍事參議官と云ふやうな他の資格で與り知るから其方の資格では知つて居らるゝが、總理大臣としては知らないものである、斯う云ふ有様になつて居る、此制度の關係からして、此間中も豫算會其他に質問の出るのが始終此問題である。總理大臣が答へらるゝところは官制上より答へてをる、計畫はあるであらう、併しながら自分は知らぬ、自分は二個師團を求めて出たときに其事だけは知る、一億六千萬求めたときに始めて知るので、其以外は知らぬ、そこで此知らぬと云ふことも官制の上から云へば尤もである。又政治の全體から質問する方の人から云へば、一國の大勢を擔つて居る國の治亂、興亡に大責任を有つて居る總理大臣が一番大切な國防計畫の全計畫に付て、知らぬと云ふことがあるかと云ふのも政治上の問題としては、又尤もな問である。官制を度外にして論ずれば尤もなる問である。始終是が議院の質問應答の衝突點になつて居りますが、元來此國防の如き大計畫は、大國の大勢から割

出し、一國の大方針から割出し、而して財政、經濟、外交諸般の事情を商量、斟酌して之を決定しなければならぬ問題である。それだから吾々は斯く申すからと云つて軍事當局者の専門知識を輕蔑するものではない、専門の學術、經驗、練達之に對しては十分に尊重して居るのである、併しながら之を尊重すると同時に、軍事に於て學識、經驗、練達を有つて居らるゝ人々には、外交、財政、經濟に於ては均しく門外漢である。吾々が軍事に於て門外漢たると同時に彼等は此點に於て門外漢である。此門外漢であるから何時も軍事計畫は一國の大勢、外交、經濟、財政も全く度外に置いた計畫であるから如何なる立派な計畫が出来ても行ふことが出来ないといふ結果に終るのであります。此制度をどうかしなければならぬ、そこで制度の不備は段々進むに従つて補はなければならぬ又は其計畫も海軍獨立、陸軍獨立で其間に連鎖はなかつたのが従前の制度である。そこで此海軍と陸軍との連鎖は如何なる官制に於て連結されるかと云ふと、軍事參議官が出て、そうして相互の關係を調理すると云ふ一つの機關が出来



た。戦時に於ては戦時大本營、是で連絡することになつて居るが只平時の計畫に於て一國の財政と調和し、相互の關聯を調理すると云ふ機關は今日全く無いのであります其上からどうしても茲に國防會議と云ふ、即ち外交、財政、經濟と軍事専門の智識雙方の尊重すべき智識を連絡すると云ふ機關が必要である。是が第一の理由であります。それから軍事當局者に於かれて御熟考を願ひたいのは、吾々は斯かる機關を以て今日多年問題となつて居るところの軍事計畫を叩き破らうと云ふのではない、又縮少一遍でしやうと云ふ考へでもない。今日の有様では、陸軍當局者、海軍當局者が如何なる計畫を立てられても、其計畫は往々無効に屬すると云ふことになる。何故無効に屬するかと云へば一國の財政、經濟、外交を度外に於て單に軍事眼だけを以て立つたものであるから、此計畫には時期の長短を定めることは出来ない。尤も必要なる時期と云ふことが定めて無ければ何の計畫も無効である。陸軍が二十五個師團拵へると云ふのは、何年間に拵へるのだ、海軍が幾千の艦隊を拵へると云ふのは、何年間に拵

へると云ふ時間が大切な問題である。所が現制では時間を定めることが出来ないのである。全く一國の政治と離れた計畫であるから、何時行ふと云ふことは、計畫者自ら定むることは出来ない。そこで計畫者が強て之を遂行し、實施すると云ふことは何であるかと云へば、世に所謂「ストライキ」、陸軍大臣が辭職を以て脅威するのである。後任を大中將に物色しても之を受けぬのである。陸軍、海軍の國務大臣を得ない時は内閣瓦解であると云ふ、此威嚇運動、「ストライキ」と云ふ一の實行術より外はどんな立派な計畫を立てても行ふことは出来なかつたのである。所が此「ストライキ」威嚇手段も、今日は餘程効能が薄らいたのである。御承知の通り資格を延長せられて豫後備の大中將にまで廣げられたから、今後此運動も無効である。さうなつたならばどうして之を行ふか。軍事當局者がどう計畫を立てられても行ふと云ふ時間の問題を外にして計畫は殆ど晝餅である、晝に描いた餅である。

それだからそんなことをするよりか財政、經濟、外交、言ひ換へるならば内閣の關



係ある、國務大臣と云ふものを交へて、初めから行ひ得らるべき計畫のものを立てたい、併しながら此計畫に付て軍人以外の素人でも専門の學術練達——熟練と云ふものに切込もうと云ふのではない、吾々は此専門知識熟練を尊敬すると同時に、軍人も外交、財政、經濟に向つて其知識經驗を尊重しなければならぬ、さうしなければ計畫が立たぬから此融通を立てたいのである、此機關で出来ると初めて都べての連繫が出来る、海陸の連繫は何處で出来るかと云へば、軍事參議官、戦時の連繫は何處で出来るかと云へば戦時大本營に依つて出来る、それから平時の連繫は何處で出来るか、政事と軍事と相互の關係は國防會議で取るより外致方ないのであります、其上に吾々御同様に是は憲法政治の上に於て餘程大切な問題であります、現制度でありますれば總理大臣が文官である、時には直接は無論、間接にも此計畫には何も参加しないのであります、そこで参加しないものに向つて責任を負はなければならぬ一國の大事事件は何でも總理大臣は責任を負はなければならぬ制度であるが少しも参加しないものに向つて

責任を負はなければならぬ制度は斯様になつて居る、それ故に將來文官の總理大臣は此制度の續く限りは永久に不便になるのであります、幸にして今日は軍人出身の總理大臣が出來たのでありますから、此總理大臣の大奮發で、此連繫を行ふ制度を定めることを希望致すのであります、是だけが趣意であります。

二

それから此組織であります、權能であります、此權能に付ては、何れ各派の間に御意見があらうと考へて、殊に茲に書きませぬ、書きませぬと云ふのは、要するに國務大臣と軍事當局者との間の關係を調理すると云ふ一つのことが行はれさへすれば、どんなものでも無いよりは宜いと云ふまでに讓歩する積りである、それから説明には廣く人材を簡拔するとあります、此廣くと云ふのは比較的の言葉で是も讓歩が出来る、そこで此廣くと云ふ文字が使つてあると、純粹の軍人の間には恐怖心——奇怪の觀念



を持たれるであらうが、吾々も國防用兵と云ふ事に付ては萬一事があつた時には、敵國に打勝つ最も有効なものでなければならぬから、従つて機密と云ふことは最も嚴格でなければならぬ、そこで機密を嚴格に保たれると云ふ範圍、廣くと云ふ中には、廣汎に陥らず、散蔓に流れないと云ふ程度に御互に之を御相談致したい、是が趣意で、それ故に又此委員會に於ても通常の委員と違つて國家の大問題でありますから餘り多い委員は好まない、成るべく少い委員にして各黨の院内總理其他有力な人に之に御參加を願ひたい、斯う云ふ趣意であります。

終りに臨んで此豫算關係に付て、私共執つて居るところの意見を陳述することが關係上必要と考へる、吾々は此國防會議を成るべく——成るべくだけ速に組立てられて、是で國防の根本方針並に今度は時間の添ふた計畫にしたい、何年の間にはどうして行ふ、斯う云ふもの一つに致したい、そこで之を極めるまでは吾々は此今年求められて居るところの一億六千萬圓に付ての協賛の致方がある、此一億六千萬圓の計畫

の中の三隻の戦艦、即ち先年度に於て六百萬圓頭を出したのは、是は既に約束済になつて居るのであるから、是は吾々は協賛するのであります、「ノウウ〜」と呼ぶ者あり）ノウウ〜は別に御理由を述べなさらば宜からう、私は斯く確信する、吾々は協賛する、謹んで協賛する、そこで新たに増されたる七千萬圓の計畫は、まだ此奥に計畫があると云ふことを吾々は認めるのであるから、此國防の全體の問題が決定した後で定めるも、まだ遅しとしないであらう、斯う考へるのであります、もう一つ此案に間接の關係を持つて居る、最も忌はしき此度の收賄問題に付ては當局者は無論非常に痛心致されてそれ〜手續を執られて居るであらうが、最も急速に黒白の明になるやうに、成るべく急速の手段を執られたいと云ふことを附加へて希望致して置く、それから委員等に付ては、例の如く政友會の進行係の諸君に謹んで御委任を致します。



私が説明を漏して居る、臨時と申すのは諸君も大概御認めになつて居りませうが、日露戦役後當局者に於ても何れ一定の計畫は持たれて居らうと考へる、海軍に於かれても何れ一定の計畫を持たれて居るであらう、そこで此計畫施行と云ふことに付ては何年掛つても毎年同じ事を争つて居るのである、それ故に永久と言はぬのは其意味である、現在此引懸つた問題を解決しやうぢやないか、此今引懸つて居るところの陸軍計畫、海軍計畫、此兩軍の間にどうするならば平和を維持するに足るべき國防が出来るかと云ふことに付ては、是までは期限の添はぬ、時間の添はぬ計畫であつたが、之に時間を添はせて成るべく吾々も我慢をすれば、當局者にも我慢させる、種々の知識を綜合して出来得られるものにしやう、此問題を一番當面の急として日露戦役後に何れ企てられたであらうから此計畫を實施しやう、それで臨時と云ふ文字は付けた、それからその権能組織に至つては御協議を致したいと云ふのは此處である、吾々同志の執れるところは諮問機關であります、併しながら各黨の有力なる諸君が寄られて如何

にしたならば、實行されるか、どうするが一番便利とお意見があらば其れに御譲り申す何故かと云へば吾々の大目的は此國防問題を滑かに解決したい、滑かに遂行したいと云ふのが一つ、官制の上にて内閣と軍事當局者との間に聯繫調理を得せしめやうと云ふのが主眼である、此に大目的さへ達すれば宜いのであるから其他は讓歩する、それで茲に言はなかつたのは其意味であります。

一致して居るか居ないかと云ふ事の研究が、即ち國防問題を意味するのであります九千萬圓私が是認すると云ふのは三隻の戦艦に對して六百萬圓出したと云ふのは即ち九千萬圓多く添ふて居るのである、此問題を出したからと言つて、既に計畫に掛つて居るものを打壊さうと云ふことは致さない、一言茲に述べますが、私は國防問題と云ふことに關しては區々たる黨派の争ひではないと云ふことを申上げて置きます。



## 海軍問題決議案

山本内閣第三十一議會  
大正三年二月十日

海軍收賄問題の暴露は、最近我政界に於ける晴天の霹靂なりき、蓋し薩閥の巨頭長閑亡滅の餘に乗じて一舉政權を掌握し、議會の大多數之が與黨として中外に臨む山本内閣の前途坦として砥の如きを思はしめたるは實に第三十一議會初頭の光景なりき何ぞ料らん飛電一閃リヒテル事件なるもの天の一角に傳はるや、所謂薩閥海軍の腐敗は一朝にして天下に暴露せられ、帝國海軍の首腦部は擧げて嫌疑の中心論議の焦點となり其國論の沸騰し、公憤の爆發する所、遂に議會空前の大問題大波瀾を惹起し、糾彈追究或は審問委員會の開設となり、或は司法部の活動となり、要路の大官或は家宅の捜査を受け、或は鐵窓に拘禁せら

る、誠に是れ國家の痛恨事實に局に當るもの焉ぞ能く晏如たるを得んや、然るに何事ぞ首相山本伯は抗辯百端觀然として一世の清議を瞞着せんとす、議會に於ける正義の士は鋒鋒を收むる能はず奮然として内閣彈劾の決議案於是か提起せられざるを得ざるなり、本決議案は在野黨二派の一致を以て提出し二月七日の議に上り、我犬養氏は起て之が理由を説明せり、然るに政府の與黨たる政友會は其平常立憲政治、責任政治を標榜するに拘らず、這般の重大問題を前にして口を事件の審理中に托し、國家の威信を失墜せるの事實無しと曲辯して自から政治的良心と徳義を痲痺せしめ横暴にも百六十三票に對する二百五票の多數を以て本決議案を否決するに至れり。

時事新報 曰く是に於て聯合軍の大立物たる犬養君議長に塵ぬかれて一番駈の登壇をする、病軀骨立顔面蒼白の風貌、霸氣甚だ昇らざるも爛々たる眼光と豪々たる態度とは先づ滿場を壓して見える、然れど其所論僅に八分此日先鋒の



老将として其奮闘振り聊か物足らぬ心地もしたが、光輝ある陛下の帝國海軍は千古拭ふべからざる汚辱を受けたとて、當局の怠慢を吐責し其不信を鳴らしたる概は鋭刃一閃直に敵の肺腑を突いたも一般、犬養君の本領は十分發揮された。

東京日日新聞 曰く犬養毅氏攻撃軍の一番槍として演壇に登る民黨の拍手雷の如し病餘の身而も意旺なり、犬養の演説は病中だけに極めて短かつたが要領は盡して居た矢張り聯合軍代表演説中の白眉であらう。

私は海軍事件に關係致し、内閣に向つて處決を促す案、即ち今日の決議案に付て提出理由の概要を説明致します、此問題の起りまして以來、實に天下の人心は非常なる大激昂、大變動を來したのであります、此問題の爲めに光輝ある帝國海軍は殆ど拭ふ

べからざる汚辱を被り、全國疑團猜疑の中心となると云ふ不幸な有様に遭遇して居るのであります、而して一方には天下の人心は益々疑惑猜疑の雲が深くなつて此内閣との間は益々人心の阻隔を來すと云ふ有様になつて居る、それ故に吾々は已むことを得ず、此決議案を出して内閣諸公に御熟考を促すのであります。

元來此問題の發生致し、即ち海軍大臣の報告致されるところに依ると、昨年十一月十七日に初めて海軍に關係の外國人から訴へて參つて居るのである、其以來何を致されたか、當時之を警視廳に通牒し、之を司法省に通牒致された、併しながら當該官廳は如何なる處置を執つて如何なる行動を執つたかと云へば、要するに是までは甚だ等閑であつたと云ふことの責は免れぬのであります、初めて是が時事新報に掲載せられ而して議會の質問となるに及んで僅に當該官廳がそれぞれ行動を執つた、斯う云ふ有様である、其間の日子を費すことは餘りに長い、此間に何故に今日執るべきだけの行動を執らなかつたのであらうか、其意志は故意で斯く相成つたか、或は偶然過失



より斯く相成つたかと云ふことは、此處で深く論ずる必要はありませぬが、要するに怠慢であつた、當該官廳は爲すべき職務を爲さなかつた等閑であつたと云ふことは如何に辯護されても是は通るゝ途はないのであらうと考へる、而して斯様な怠慢より生じたところの結果は如何なるものであるかと云へば、光輝ある陛下の軍隊に向つて斯様な汚辱を受けさせる、又國民は益々疑を深くする、此有様では最早や政治を圓滑に運んで行くといふことは、如何にされても、餘程困難と考へるのであります、それ故に此怠慢と云ふことに對して尙ほ内閣は其責を引かねばならぬ、是が私共の趣旨であります。

## 二

而して海軍に於ける査問委員、又司法に於ては關係外國人其外既に豫審中の者もありますから、是れの進行に依つて如何なる犯罪事實が擧つて來るかといふことは、

是は別問題である、私が茲に責任を問ふと云ふのは、海軍々人の某が富んで居るとか貧しいと云ふことは、吾々平素調査する必要もなければ又調査したこともない、それ故に軍人の或る者が富んだ、或る者が貧しいと云ふことは、此問題には私は入れぬのであります、それで斯かる問題は査問委員並に司法の機關が其職務を進行するに従つて相當の事實を生ずるであらう、此相當の生じた事實に於ての責任を持たれると云ふことは、是は別問題で茲に論ずるはそれではない、斯くまでに天下を騒がせ、斯くまでに帝國の軍隊に汚名を被らせたと云ふことは要するに怠慢である、執るべき職務を執らぬ、斯様なことがあつたのであるから此一點に付ては内閣は其責に任せねばならぬ、是が私の趣意であります。

## 三

茲に附加へて置きますのは此問題は最も重大なる問題である、而して動もすると



此間に感情——總てのものが挟まつて來るのであるが吾々は最も公平に御互に國事と云ふことを中心にして討論審議致したい、十分に議論を盡して餘蘊なく遺憾なきまでに御互に之を審議致したい、それに付ては當内閣に於かれては政黨出身の國務大臣はが過半を占めて居るのであるが、單り今度の直接關係の各省長官のみならず、此國務大臣は何れも出で、斯様な時には討論審議致されると云ふ慣例を開かれんことではありません、吾々は無論此審議と云ふことに付ては、罵言惡口の交換は必要と認めぬ、無論そんなことはやるべきことではないが、互に十分議論を闘はし、今日の此人心の沸騰、海軍々隊に向つての汚辱、如何にすれば之を拭去られるかと云ふことを御互に研究して、是が解決を得れば宜いと云ふことに止まるのであります、私の趣意は是であります。

## 大正三年度總豫算案

第三十一議會山本内閣  
大正三年三月十四日

且つ夫れ今日の狀勢を以てすれば大正三年度豫算の不成立に歸すべきは豫知するに餘りあり、内閣存在し、議會存在し、然して豫算の不成立に了ると云ふが如きは憲政上非常なる惡例なるを思はざるべからず、然るに貴族院が豫算を否認せる理由として國防の偏重、偏輕を唱へられたるは國民黨の同意する能はざる處なりと雖も、然も貴族院をして此舉に出でしめたる最大原因は、又實に海軍の醜問題に在り、是が爲に累ひを國務の基本たる豫算に及ぼすに至つては内閣たるもの更に其責を負はざるべからず、當局何ぞ速かに處決して以て國務停滯の憂を避くるの途に出でざるや。



曰く海軍費七千萬圓の削減は、吾人の主張に近き案なりと雖も左ればとて更に重大なる先議權を犠牲となして之れを交換せんと欲するものにあらず、又政府の不信任を問ふに他の一院の力を借るの必要何れにありやと論じたる犬養毅君の主張は堂々として之に及向ふものなく云々。

一

私も協議會を開くべしと云ふに賛成の一人であります、貴族院の七千萬圓減額は、實に私共即ち國民黨の出した案と全く同じことである、同志會諸君から出されたのは全部削除、政友會のも遠いのである、中正會のも遠いのである、そこで同じこと、言へば國民黨の出した七千萬圓減が偶然にも貴族院諸公の説に暗合致した、それ故此點から言へば吾々は賛成すべきである、賛成すると云ふ意味は同志會諸君よりはもう少し強い意味で賛成が出来るかも知れぬ、併しながらそれ以上のものがある、吾々

は實に此豫算先議權と云ふだけで貴族院に修正を許さぬと云ふのではないのであります、併しながら第一議會以來の好慣例は如何になつて居るかと云へば多く重大問題では是まで修正致されない、中には小さいもので其修正に付て協議會を開いたことも屢々あります、斯様な大きな問題で貴族院が修正されたと云ふことはないのであります、それ故に此一點に付ては貴族院の好慣例、即ち衆議院に對して徳義上此先議權の勢力をどこまでも尊重されると云ふことを是まで感謝致して居つたのであります、それ故に此好慣例は成るべく破らない、他から破られても衆議院は成るべく之を守ると云ふ方から餘儀なく私共は説は同じことである、減額の説は同じことであるが、此大問題には代へられませぬから、涙を飲んで是に反對するのであります。

二

唯今武富君が申される不信任の意味、此不信任と云ふことに付ては、私は一種の説



を持つて居りますが、此處で言ふ必要はありませぬ、そこで貴族院が如何なる、意味を持つて来られやうが、衆議院が受取つて居るのは七千萬圓と云ふ單純な豫算の削減である、建議なり上奏なりは兩院關聯しないものである、一院毎に出し得るものであるから、不信任の意味を持たうが、彈劾の意味を持たうが、衆議院に参るときには單純な豫算である、(「ヒヤ〜」精神を知らずと呼ぶ者あり)衆議院が若し不信任を表明すると云ふならば、豫算の蔭に隠れずとも衆議院は彈劾の決議も出される、彈劾の上奏もなし得るのである、他の形に隠れて衆議院が之を爲すと云ふやうなことをせずとも正々堂々と御互に出来るではありませぬか、それ故に吾々は他の一院の力を借りて政府の彈劾を爲すものでない、(「ノウ〜」「ヒヤ〜」實際藉りるではないか)と呼び拍手起る)一院でやり得ることが出来るのである、それ故に私は第一議會以來の慣例を保存すると云ふ上から、どこまでも此院議を尊重すると云ふ上から、自分の説即ち七千萬圓減と云ふ説を涙を飲んで捨て、謹んで此院議に従ひます。

## 内閣彈劾上奏案

山本内閣第三十一議會  
大正三年三月二十三日

野黨三派の一致に基く前後二回の決議案は、毎に専恣横暴なる政友會の爲に妨げられ、其目的を達する能はざりしと雖も全國民の公憤、天下の非難は、議會の形勢に激せられて愈々倍々昂騰し、餘燭の進る所、遂に貴族院の大反抗を招致し、内閣の信任全く地を掃ふに至つては最早一日も其存在を許す可からざるものもあり、即ち在野黨は更に上奏案を提げて畏くも聖斷に訴ふるの最後の手段に出でたるなり、果然上奏案の議事、中道にして議會停會の詔勅を拜し、尋で山本内閣の總辭職を見るに至れり。

時事新報

曰く此日の呼物たる彈劾上奏案に進んで國民黨の犬養毅君登壇



「上奏案を以て天聴に達し奉るは恐懼の至りなれどまた己むを得ざるに出づ」と開口一番其所論を進め「山本伯が二十七八年以來の勳功を有する以上は其罪科に對しても責を負ざるべからず」と許り各方面の理由よりして其處決を促した、満場肅然襟を正した。

—

私は上奏案に付て説明致します、(「謹聴」と呼ぶ者あり)此度の即ち海軍事件並に警官の殺傷事件、是に付て天聴を煩はし奉ると云ふ案であります、本年は御即位の御大典を前に控へて居ります、其年に當つて斯様な不吉不祥な事件を以て天聴を煩はし奉ると云ふことは臣子の分として實に忍びざることであります、(「ヒヤ〜」)それ故に前に決議を以て吾々議員の間に於て此問題を解決して、天聴を煩はし奉らぬと云ふ手段を執りました、併しながら其以來の經過益々人心は沸騰し、此事件も益々擴

大に相成ると云ふ有様であります、それ故に萬己むことを得ずして陛下に訴へ奉ると云ふ最後の手段を執ることになりましたのであります。

元來此の海軍の事件たる、總理大臣に於て責任を是非とも取らねばならぬ、何故であるかと申しますれば、二十七八年戰役以來、事實に於て海軍の功績も其の過失も詰り功過共に事實は現總理大臣山本伯爵が負はねばならぬのである、二十七八年戰役以來の偉大なる勳功も認める、併しながら其以來の海軍に過失があれば其過失も亦共に山本伯爵が負はなければならぬのである、(「ヒヤ〜」)此點から致しますれば、今日の海軍の問題即ち贈賄——收賄問題が事實如何なる關係を有つて居るか云ふことは私は問ふのではありませぬ、縦令一人の犯罪者が出づとも即ち權力を常に持て居られたと云ふ山本伯爵は其責を免れることは出来ないであります、二十七八年戰役以來永い間の勳功と云ふものを負はれる以上は、其罪過も同様に責任を負はなければならぬのであります、(拍手起る)此點は私は總理大臣此の責任を有たれなければならぬ



と云ふ意味であります。

二

それからもう一つは今如何にしても此疑念を明かに晴らさうと云ふのには其内閣  
總辭職致さねば出来ないと考へる、(拍手起る)なせ出来ないかと云へば、最早全國の  
疑ひ、此疑念は彌蔓して居るのであります、そこで其疑念が正當であるか不正當であ  
るか云ふことは敢て問ふ必要はない、此疑念が此位蔓つて居る以上は、疑問の中  
心と目指さるゝ人が權力の地位に在つて、如何に後來の廓清を圖られても益々疑は  
解けないのである、それ故に此際勇退致され、全く違つた手に内閣が出来る、若くは  
山本伯爵が適當なりと信ずるところの人の手に落ちたならば、却つて疑念は晴れる、  
此間に廓清を立派にやられたならば、果して山本伯爵以下の人々に關係が餘りな  
つたならば、是は立派と云ふことが分かる、所が現在の内閣の權力の下に査問會が開

かれやうが、軍法會議が開かれやうが、一度生じた疑念は此權力の下では疑問を晴す  
と云ふことは出来ない(「ヒヤ〜」)それ故に山本伯爵以下のために計つても今日勇退  
致されて、他に御任せになると云ふことが適當の方法と私は考へるのであります。

三

もう一つは海軍の問題であります、軍隊と云ふ上から見た問題であります、斯く犯  
罪事件が起りますると、此疑念たる軍隊の全般に亘つて来る、それ故に一つ罪人が出  
れば、他の全く關係のない人までが多少の疑ひを受ける、此疑は延いて全般に及ぶ  
のであるから、即ち軍隊の間では上長を疑ふ、上長官に若し何かありはしないか  
と云ふことの此疑念が一度び生じたならば軍隊は大變である、唯軍紀の上法律的に壓  
迫すると云ふのでは、有事の日に楽しんで、生命を抛つと云ふことは出来ない上長  
官と兵隊との間には道德的連鎖が無くてはならぬ、此道德的連鎖が打破られ、道德上



の信用が打破られたと云ふことは、餘程憂ふべきことであります。此點からしても全く今日の所謂海軍の一派、即ち山本伯の一派と稱せられて居る人が一先づ此要衝を退かれて、而して變つた手で此廓清を圖られると云ふことでなければ、後來軍隊、軍隊の上長官と兵卒との間の道德的結合と云ふことを圖ることが餘程困難に相成ると考へる（拍手起る）無論多年の間日本の徴々たる海軍を斯くまで致されたと云ふ功勞は私も認めて居ります。然らば此海軍に盡されたる人々は此度の事件に依て帝國の海軍が汚名を受ける、帝國海軍の上長と兵卒との間の信用が破壊されたと云ふことを考へられたならば、己れ自ら退いて却てそれがために帝國海軍を立派なものにする、建直し、恢復をすると云ふことを爲すがために退かれることは、樂しんで、喜んで退かれべき筈であると私は考へるのであります。（拍手起る）要するに私は此の二點であります。此二點のために進退致されると云ふことを希望する者である。

四

殊に決議案を出しました時分とは餘程此事實が進行致して參つたのである、どう相成りますか存じませぬが、唯今決議を爲された豫算である、此豫算はつまり今日の形勢を以て見ますれば、豫算は不成立に終ると云ふことを何人も考へ得られるのである、そこで内閣は其儘存在して居る、議會は其儘存在して居る、而して豫算は不成立、云ふ、此奇異な現象を遺すと云ふことは、後來の非常な悪例であると云ふことを考へなければならぬ、（拍手起る）そこで此豫算不成立に於ては、茲に一言致すのは無論私共は貴族院の主張されるところの議論を是認するものではありませぬ、多く批評する必要はありませぬが、所謂陸海軍々備の偏重、偏輕、此論を以て此大豫算を打破かれたと云ふことに付いては私は滿腹の遺憾を持つて居る者である、「ノウウ」と呼ぶ者あり）殊に貴族院に於ては、軍事専門の知識豊富なる尊敬すべき知識を有つて



居られる一院に於て、軍備の偏重偏輕とは、何事である、(拍手起り「ヒヤ〜」と呼ぶ者あり)凡そ國防なるものは國の方針が一定し、國の方針に従つて外交が生じ、之に依て四圍の狀勢が極まるのであります、四圍の狀態に依て或時は海軍を縮小し得べき時もあり、或る時は陸軍を縮小すべき時もあるものであります、此政府即ち閣族政府が年來主張した、所謂車の兩輪の如く鳥の雙翼の如く、薩摩の海軍が一億の金を求むれば長州の陸軍必ず一億を求めると云ふ不理窟が何處にありますか、「ヒヤ〜」拍手起る)それ故に其根柢たる豫算破壊の根柢に私は服従する者ではない、全く異論であります。(拍手起る)

殊に議院始つて以來の豫算先議權は、賢明なる貴族院に於ては好慣例を是まで致して居つたのであります、一朝此慣例を打破られたと云ふことに付ては、私は滿腹の遺憾を持つて居る、況や解散のなき一院に於て、屢々内閣の信任を問ふと云ふ惡例を開いたならば、後來議院政治は如何に運用が出来るかと云ふことを考へなければならぬ

(拍手起る)それ故に數へ來れば議論の根柢を云ふものに付ては、私は御同意が出来るのである、(「脱線々々」と呼ぶ者あり)脱線ではない(「當り前だ」と呼ぶ者あり)併しながら(「黙つて聽け」と呼ぶ者あり)併しながら内閣は(「謹聽々々」と呼ぶ者あり)是に於て一考致されべき價があるのである(此時發言する者あり)議長(奥繁三郎君)靜肅に願ひます、何故此間に熟慮致さるべき必要があるかと申せば貴族院が如何なる手段を取るにも拘はらず、其根柢の起りは何れに有つたかと云へば即ち海軍問題が累を爲して居る。

五

然らば此海軍問題、此問題のために豫算不成立、全般の政務を擧げることが出来ないと云ふことにしたのは誰であるか、此點から申しましたならば今日我國の狀勢は非常な國務多端な時である、一日も停滯すべからざる狀勢に在る秋に方つて此豫算不成立



立を招かれたと云ふ責任は確かに内閣にあるのであるから、貴族院が斯うまで悪例を爲した原因は内閣にあるのである。「ノウウ／＼政友會だ」と呼ぶ者あり）それ故に内閣は速に處決致されて、此國務進行の停滞すると云ふことを避けられると云ふことは今日に於て最も速に執らるべき手段であらうと考へるのであります、是だけが私の上奏を致す趣意であります。

此御即位前に方りまして、斯様なことを以て天聽を煩はし奉ると云ふことは臣子の分として吳々も恐懼の至りに堪へませぬのであります、唯萬已むことを得ないために吾々は最後の手段を執るの已むを得ぬに至りました、どうぞ之を御諒察の上満場の御賛成を仰ぎたいのであります。(拍手起る)

## 大正三年度總豫算追加案

大隈内閣第三十三議會  
大正三年六月二十六日

時事新報 曰く國民黨を代表せる犬養毅君の演説は委員會に於ける演説と其趣を同じうし、唯軍事計畫に關する希望を加へた丈が違つて居たが其所論相變らず警拔深刻にして稜々の氣、凄愴の情が横溢して居る、之に對して妨害はない。

本員は此案に賛成の意を表する者であります、此賛成致すのは——前議會に吾々の主張したるところのものが、今日實現したものとて喜んで之を賛成致すのであります、(拍手起る)元來吾々の主張は今日の國防問題、即ち海軍に於ける計畫、陸軍に於ける計畫、軍事當局者に於て計畫されたものを實行するが爲には、數年に亘つて——



多年の間むづかしい、問題になつて居るのであります、是が爲に度々議會の紛糾を惹起す、それ故に吾々の主張するところは、國防會議を開いて之に軍事計畫の全部を會議に掛けて、而して財政と調節、外交と調節、總ての一般の國務と按排調節を取ると云ふことを主張致したのであります、(拍手起る)此主張から申すと、臨時費の全部を後廻しにしても宜い譯である、所が奈何せん、此中既に三隻の戦艦は現に製造中にあるものがある、此現に製造中にあるもの、工事を中止すると云ふことは甚だ困難である、それ故に前の議會に於て其の臨時費の中から所謂九千萬圓計畫なるものを引抜いて協賛致したのであります、是が不幸にして貴族院と議論を異にした、吾々が貴族院の説に同意致し兼ねたと申すのは、三隻の軍艦の一時工事を中止すると云ふこと、我衆議院の議權の消長に關すると云ふ大問題とは取換へが相成らぬのであります、(拍手起る)それ故に餘儀なく之に不同意致した結果不成立を告ぐるに至りましたが併しなから此院議尊重と云ふ問題の爲に吾々の主張は少しも中斷されては居ない、(拍手起る)

(消滅しては居ない、又中斷され消滅さるべき道理がないのであります、(拍手起る)それ故に前の議會に吾々が主張した一貫の方針、一貫したる主張が、今日實現したものととして欣然として之に賛成を與へます。(拍手起る)而して此機會を以て、當局者に向つて軍事計畫に關する吾々の希望を述べたいと考へます、(「謹聽」と呼ぶ者あり)多年の問題でありました所謂國防會議なるものが、一種の所謂變形のものが今日生じて參つたのであります、所謂防務會議である、防務會議と吾々が主張致し、即ち建議案を差出しました國防會議とは、其實質に於て其根本に於て餘程異なる所があると云ふことは、私共甚だ遺憾に存する(「ノウウ」)「ヒヤヒヤ」速記録を見給へ」と呼ぶ者あり)是が異なることは反對の諸君が言はるゝが如く速記録を御覽になると、直ぐ分るのであります、吾々の此國防會議なるものは、軍事計畫の根本に持つて行つて財政を調節し外交と調節すると云ふことを計ると云ふことなる主義であります、それが故に是が速記録を御覽になれば分るが、趣意は其通りで



ある、そこで根柢と、其實質に於ては吾々の主張とは異なるが、既に設けられた以上は其内閣に於て之を利用し、十分効果を挙げられると云ふことを望むのであります、不完全ながら既に防務會議が出来て居れば、此防務會議なる機關には幾分の弾力は有り得ること、私は承知を致して居る、果して此間に多少の弾力があるとするならば、是に列せらるゝところの議員の手腕働きに於て、或は直接或は間接に、年來の問題たるところの國防問題の解決を與ふると云ふことに幾らかの効力がありはせぬかと云ふ望みを有つて居るのであります、夫故に此弾力を推擴められると、及ぶだけに、此間に権力を有ち效用を擧げると云ふことは、現總理大臣たる大隈伯爵が多年の主張多年の經驗より得られたるところの大手腕を以て之を利用して此多年の問題たるところの軍事問題を平和に圓滿に解決せらるゝことの希望を述べて置きます、是だけが私の希望であります。(拍手起る)

### 臨時軍事費豫算案

第三十四議會大隈内閣  
大正三年九月七日

豫算案可決迄には多少の波瀾曲折ありたるも要するに歐洲戰亂の東洋に波及せんとするや國民黨は積極的方針を以て帝國の國威を宣揚せしめんことを期し、一旦宣戰の詔勅を拜するや廟謨をして帝國の國運に違算なからしめんことを努め軍國の議會に臨むや一意翼賛に力を致したるを以て議會は其面目を保つを得たり、當時の新聞紙は評して曰く

讀賣新聞 犬養君の演説は役と場合が當つて居るだけ満場鳴を鎮めて聴く漸説も流石の老練「反對するなら反對せよ」と云つた隈伯の言葉は極めて露骨乍ら本員も同意見である「現内閣は我等の希望を納れて呉る見込みある故我黨は此



際喜んで賛成す」と恩人隈伯の失言を辯解し得て遺憾なしと云ふべきである。  
萬朝報 此日犬養毅の演説は近來の大演説で、各黨各派其に耳を澄して謹聴して居たが、終に臨んで内閣諸公と忠勇なる陸海軍人諸君に深厚なる敬意を表すと結んだ時、初めて軍國議會らしい氣分となつて満場思はず、大拍手、大隈首相もニコニコして居つた。

朝日新聞 國民黨の犬養木堂翁、僅に二十分に餘る演説なれども論旨明晰堂々として最後に「現内閣と陛下の軍隊に敬意を表します」など近來稀に見るの名演説。

報知新聞 犬養木堂君先づ政友會の輕舉妄動を戒めて徐に論旨を進め、半白の髯を揺がせ乍ら「今は何をか云はん、矢は既に弦を離れた、傾む可きは唯將來にあるのみ」と厲聲一番、満堂思はず襟を正してシンとした、大隈首相は、大臣席から身體を斜に、一句も聞き漏さじと片手を耳に當て、思はず頬に會心

の笑を浮べて莞爾とする、木堂君の舌鋒は利刃の如く、問題の核心に觸れた、曰く「平常經費の節約を稱ふるは一朝事ある時に備ふるが爲だ、豫算の形式の如きは抑々枝葉の末ではないか、經費の多きは、必ずしも問はぬ、金はいくらでも出す」と其意氣々々々、政友會のサモシイ根性とは流石に行方が違ふ、政治家の理想とする平和は宗教家の所謂平和では無い、平和の爲に確たる地歩を東洋に占むるのは國家の大政策ぢや「臥榻の傍他人の鼾睡を容さず」木堂先生は流石にウマイ事を云ふ、「首相の言葉は修辭が婉曲でなかつたかも知れぬ、が私も露骨に云へば首相と同感だ、舉國一致は決して強ゆ可きものでは無い」とそれ見給へ、政友村はお祭が夕立を喰つた程ザワ／＼と來たが最早ノウともスウとも云へず、木堂君をして思ふ存分言ひ度い放題云はしめて仕舞つたのは痛快を感じた。



私は本案の全部に對して賛成の意を表する者であります、此度の事件たる實に不幸な事件である、世界の大半、世界人類の大半の間に立つて、又重ねて我國も此不幸を受くる一國となつて兵を執つて起つと云ふに至りましたのは實に已むを得ぬこと考へるのであります、斯く戦闘行爲に出づると云ふ迄の間の経過、手續、緩急、總て此手段に付ては、幾多の屈折もあるであらう、此際に之を研究すると云ふことは國家の爲に無論重大なる問題であるが乍併ソレ以上の重大なるものが茲に浮いて居るのである、ソレ以上の重大なる問題は何かと云へば即ち未來の問題である、矢は既に弦を離れて居る、既に戦闘行爲を執つた以上、は此争亂の結果として如何なるものが出て来るか、今日始めて居るところの戦争は極めて小さいのである、膠洲灣、無論日清戦役の比ではない、日露戦役の比ではない、極めて小さいのである、併しな

がら其結果はどうであるか、今日の戦争の終局、是から生ずるところの世界形勢、列國形勢の變化は如何に及ぶか、随つて此形勢より生ずるところの帝國の地位如何に成行くか、如何に成行くではない、如何に爲せば宜しいかと云ふ大問題は決して日清、日露兩戦役の如き狭小なる極めて小さい結果のものではないのである（拍手起る）それ故に吾々は既往を研究致すと云ふことは重要でないとは申さぬが、併しながらソレ以上の重大なる未來がある、此點よりして私は些細な修正も加へず、全部内閣の出された案に賛成致す者である、無論此間の豫算の編成或は金額、ソナ事は一切問はぬ積りである、吾々は平素に於て経費の節約を唱へたのは何であるか、國家事ある時、國家の發展せんとする時は経費を吝まぬものである、（拍手起る）此上幾らでも出すのである、ソレ故に経費の點に於ては多くを論じませぬのであります。



此際に吾々の希望して居る趣意だけは述べて置かねばならぬ、吾々には當局者と御同様に無論平和を希望する、公明正大である、決して他國の争亂に乗じて領土の擴張をなすと云ふが如き野心を持つて居る者ではないのであります、此野心を持つて居ないと同時に、吾々は他國をしても現狀を打破し、東洋南洋に於けるところの均勢を破壊させると云ふことは許さぬのであります。(拍手起る)

我帝國は東洋南洋に於ける平和維持の大責任を持つて居る此責任を果すがためには帝國の門戸に沿ふて居る地域に於て、地圖の變化を見るが如き種々な變化を生ずると云ふ間には、吾々は少くとも後來平和を維持するに足るだけ、日本帝國の大責任を盡し得るに足るだけの地歩は占めなければならぬ、(拍手起る)此地歩を占むると云ふことは、平和攪亂ではないのであります、是はどうしても斯く致さねばならぬ、無論外務大臣が唱へらるゝ公明正大なる所謂平和、無論御同意である、平和なるものは、政治家の唱へる平和、宗教家、宣教師の唱へる平和、無論同じことである、併しながら

所謂平和は如何にして致すかと云ふ手段に至つては、宗教家と政治家は自ら多少の相違のあると云ふことは研究すべき餘地があらうと信ずる、(拍手起る)茲に具體的には宣明致しませぬ、簡單なる言葉を以て言へば、臥榻の下地人の鼾睡を容さぬのである(拍手起る)我が門戸には何人も妨はさせぬのであります、此趣意を御實行ありたい。

三

又翻つて近隣の最も親密なる友邦に對する關係でありますが、定めて此争亂に付ては種々浮言流説、離間も起るであります、無論吾々が隣邦を扶植し平和を維持すると云ふ誠意が自然に分ることは、容易であるのであります、併し此際に殊に附加へて願ひたいのは、凡そ武力を有せない、防禦力を持たぬと云ふ國に臨んで、例へば安政、嘉永の際に外國が横濱、神奈川に有力なる艦隊を浮べて幕府に迫りしが如き斯様な形式が少しでもあつたならば、防禦の足りない國を心服致させ、親密にし、猜疑



心を拂ひ、疑懼心を攘ひ、互に相親密になると云ふことは許多の障礙が生じて來るのである、ソレ故に——今日あるとは私は申さぬ、今日斯様な事は有るべきものでないが、此間に誤解を去り總て猜疑心を去ると云ふことは、今日最も好い機會ではないか決して吾々は侵略的態度は毛頭執らないのであります、此點を深く御注意を願ひたいと考へるのであります。

併しながら凡そ隣國と親密の關係を保つと云ふことは唇齒輔車、同文同種と云ふ空文の辭令では結び付かないのである、密接なる利害の實質に觸れて相結合しなければ此平和維持が出来ないのであります、ソレで此關係を親密にすると云ふならば、生存上の最も利害の密接な實質に觸れた結付が出来なければならぬとするならば、此事件以後に於かれて外務大臣の餘程の考量を爲さるべき餘地は十分茲に存して居るであらうと考へます(拍手起る)要するに斯く漠然願つて置きます、極く短い言葉で言へば此戦後は列國の形勢は大變動を加へるぞ、地圖は總て變換されるぞ、此際に帝國が東方

南方に於て平和を永久に維持すると云ふ立脚點を、何れにしたら保てるか、野心ではない、是はどうしたら責任を盡せるかと云ふことは少し考へられたならば吾々の考へとさう相違はあるべき道理はないのであります、此點が御一緒に往かれるならば、如何なる内閣でも助けるのである、此點が一緒に往ければ、舉國一致どころではない、即座に反對するのである。(拍手起る)

#### 四

大隈伯爵の仰せらるる反對なら反對で宜しいと云ふ言語は、辭令の上から言つたならば、餘り婉曲のものでなかつたかも知れない、併しながら一點の修飾なく、極く露骨に申せば私も御同意である、小さい問題であるが平素の豫算問題、法律問題は舉國一致でも宜しい、併しながら國家後來の盛衰の岐れる所で見す／＼下手な事をされるならば、舉國一致どころでない、眞先きに倒さなければならぬのである、ソレ故に小問



題なら舉國一致も致さう、併しながら斯様な大問題に對しては舉國一致どころでない  
悪ければサツサツと倒す、今日でも倒すが宜い、斯う云ふものであるが、併し今日の  
内閣を見るにまだ／＼曾て申す如く、吾々の希望を容れられ、少し働かしたならば、  
働くべき餘地は存して居る、餘地の存して居る間は吾々は外に在つて之を監視し、而  
して愈々主張の一致せぬと云ふならばサツサツと打倒すが宜い、打倒すのは吾々の責  
任であるのであります、(拍手起る)此點に於ては大隈伯と同じ議論である、唯露骨に  
言ふが、婉曲に言ふかと云ふだけで、舉國一致どころでない、此研究が一番大切であ  
る、此點から、今日政府の出された豫算案には全部賛成する、マダ此上にも要するな  
らば金は出します、何時でも發展次第で出すが故に、平常節約を唱へて居るのである  
から、何時でも入用ならば、御求め通り國民は喜んで出すと云ふことを附加へて置き  
ます、終りに臨んで此内閣並に、陛下の陸軍、海軍が此間に立つて、幾多の辛苦を致  
され、功勞を積まれると云ふことに對しては、此所に敬意を表します。(拍手起る)

## 豫算案に對する修正案

第三十五議會大隈内閣  
大正三年十二月二十五日

大隈内閣は本期議會に於て二個師團増設案を強要せし爲め當時木堂先生は之に  
對する修正案の演説を爲し終に解散を見るに至りたるも當年の主張及氣魄は  
以て憲政の史上を飾るにたるべきもの也。

時事新報 曰く犬養君が例の經濟的軍備擴張論を述べるや大臣席は勿論、議  
場は水を打つたる如く、原政友總裁も熱心に傾聴して居た。

東京日日新聞 曰く何んと言つても犬養君の演説が一番だ。

讀賣新聞 曰く犬養君の演説といへば議會で一番上手いと誰れでも直ぐに聯  
想する内容も君が多年の宿論たる兵制改革論だ云々。



本豫算に對して一の修正案を出して置きましたか、餘程澤山の款項に亘りまして、  
浩瀚なるものになつて居りまするが、既に御手許に廻して置きましたから細かいことは  
此處で述べませぬが、「何にも來ない」と呼ぶ者あり）斯う云ふものが廻つて居りま  
す、「廻つて居ない」と呼ぶ者あり）配付した所の函を御覽なさると分ります、斯う云  
ふものが廻つて居る（「廻つて居らぬ」又「文書函を見ろ」と呼ぶ者あり）議長（奥繁三郎  
君）靜肅に、廻つて居なければ尙此大要を此處で述べます、そこで是だけの澤山の項  
目に亘つて居りまするが、重なる修正の箇條を擧げますと、朝鮮の二個師團増設に關  
する經費を削るのであります、參政官設置に關する經費を削るのであります、地方行  
政監察官設置に關する經費を削る、朝鮮事業費資金貸付金之を削る、帝國鐵道特別會  
計貸付金、是をも修正する、砲兵工廠据置連轉資本補足、是も修正する、それから確

民地經費補充、航路補助費、電話擴張費、製鐵所擴張費、官業拂下其他行政整理か  
ら生ずる所の、此の各項に亘りました、零碎の費目まで修正が加へてあるものが、即  
ち是であります、此修正に付きましたは、尙先で詳しう説明致しますが、其内重立つ  
たる修正の箇條の一番やかましい問題になつて居りまするものは、即ち二箇師團増加  
の經費であります、此事に付いて大略を述べて置きたいと考へます。「謹聽々々」と呼  
ぶ者あり」

二

此問題は多年やかましい問題でありますが、尤も公平に冷靜に御互に研究致した  
いと考へる、或者は之を以て一の政争問題となつて居ると認められる人もありますが  
私はさう考へては居ない、政争の問題以外のものである、或者は所謂軍閥閥族の一  
種の主張であると認められて居るのがある、私はさう考へない、此問題は陸軍の軍事



上に關する一の主張から起られたものであつて、藩閥であるとか、藩閥以外であるとか云ふ關係は一切持たない、斯う私は認めて居る、それ故に此問題に對しては相當の尊敬を以て受取つて、決して之を藩閥の問題である、感情の問題である、政治の爭奪の問題であるとは認めて居ない、それ故に極めて御互に冷靜の頭で研究したいと云ふことが一つもう一つ述べて置きたいのは、唯今委員長から報告されました削除は私の致す削除とは意味が違ふのであります、委員長の報告されました意味から云ひますると次年度を待つて是が始末をする、即ち研究するが爲に之を次年度に送られる、趣意と承はる、私共は次年度ではない、今日是非は不必要として削ると云ふことである、不必要と云ふ意味は如何なることであるか、歐洲の戰亂の結果が如何になつても相當な兵を増さなければならぬ、今日だけのものでは——未來の戰爭には間に合はぬだらうと云ふ見地からして、兵はどうしても作らねばならぬ、言ひ換へるならば若し經濟が許せば所謂精兵にして多數を持ち得ると云ふならば何人も此上はありますまいが、

併しながら精兵にして多數を養ひ得ると云ふことは到底國力が許さぬ、陸軍當局者に於かれて腹案を述べられたならば、僅かに二個師團増設で満足せられる譯ではないのであります、經濟が許さぬから斯の如きものを以て満足すると言はれるのであるから詰り經濟關係である、そこで經濟の許す範圍に於て陸軍當局者が求められるところの兵數以上のものを拵へる他の方法はないか、私は他の方法を認めて居るのである、それ故に此二個師團常設軍隊を僅かに二個増すると云ふ姑息な遣り方は改められたら宜からう、之を打破つて更に計畫を立直し、戦時には多數の兵を得る、比較的僅かの費用を以て戦時に有力なる軍隊を作り得ると云ふ方案を立てない、是が趣意であります（「其案を説明し給へ」と呼ぶ者あり）そこで今此二個師團と云ふものを置かれますのが二様なる趣意から成立つて居るやうである、朝鮮の守備兵必要と云ふことが一つ、それから全體の兵數から、師團の増加を必要とする、此二個から成立つて居るやうであります。



第一の朝鮮の守備兵必要と云ふ上から言ひまするならば陸軍が訴へられるが如き事情は尤もであらうと思ふ、朝鮮に絶えず軍隊を送つて置くは教育の上にも不便、交代の上にも不便、種々の上にも不便であるのみならず、動員の上には尙更不便である、是は私共も認めて居るのである、併しながら其認めて居るのは當局者が申される如き、之を朝鮮に二個師團置いたならば、是までの不便が除かれるかと云へば、それ程に除かれぬと考へる、何故除かれぬかと云へば朝鮮に持つて行つて置いても募集して連れて行く人員は即ち内地の人間である、入營除隊、此費用は依然たるものであります、其上に於て朝鮮に於てある、師團を動員する場合には何れから動員するのであるかと云へばどうした所が豫備は總て内地に居るのでありますから、朝鮮に二個師團持つて行つても今日の不便よりは少しは不便は避けることが出来られるが、當局者が述

べられるが如き總ての不便を追拂ふと云ふことは是は出来ないやうになつて居るのであります、所で朝鮮に置くのが假に當局者が言はれる如く非常な必要なものとしたならば、内地の師團を移せば十分であります、何の差支はない、殊に新置には及ばない、内地のものを以て行けば宜い、十九個の師團が十七師團に内地がなりさへすれば宜いのであるから、朝鮮に置くと云ふこと、全體の兵數の上から、増すと云ふことは是は全く別段の問題である、そこで第一の理由とせられる朝鮮に置かねばならぬと云ふことはさう重き問題ではないと私は考へる、何れにしても内地のものを持つて行つても或は別に置いても全體の上からは大したやかましい問題ではない。

## 四

後に残る問題は第二の問題である、全體の兵數を幾何までするか此問題である、吾々が言ふのは、常設軍隊の今日の遣り方以外に方法を求めて戦時の戦闘力を作らう、



當局者之に對して曰く、今日は精兵必要の時代である、精兵が必要なのであるから兵役年限を短縮したり、若しくは他の方法でもつて作りたる豫備軍隊ではいけないと云ふことは、同志會に出席せられて陸軍當局者が説明せられた所も新聞に出された所も委員會で述べられた所も、大概相似て居るのであります、無論此當局者が述べられる如く精兵の必要と云ふことは何人も同様であらう、單に専門家の考へのみでもない、精兵必要である、併しながら精兵ばかりでは當局者は満足せぬであらう、精兵にして多數が當局者は必要ではないか、現に歐洲の此戰爭は専門家でなくても、誰が考へても斯る教訓を示して居る、當局者の主張せられる如く精兵の必要と云ふことも示して居る、それと同時に多數が必要と云ふことも示して居る、驚くべき多數が必要でありしと云ふことを示して居るのであるが此精兵論も餘程割引をして考へねばならぬのは獨逸の二年兵役が佛蘭西の二年兵役と對等の角力を取るのみならず、もう少し優勢の角力を取るべく思はれるし露西亞は三年兵役ではない、四年役それ以上のものもある

然るに二年兵役の獨軍は三年以上の兵役を踏んで居ると云ふ露軍に對して、大概は對等以上の戦を爲し得ると云ふは何である、それ故に當局者の説明ばかりもあてにならぬ、他の原因も研究致さねばならぬと云ふことは、此一事でも分るであらう、無論私は精兵を必要と思ふ、精兵は必要であらうが精兵の多數を拵へると云ふことは、餘程困難である、何故困難である、此歐洲の戦亂以後一切此軍事情に變らないか、此内容には一切變らないか、當局者が大膽なる説明をなして居られる、變らない、中隊編成を單位にすることは「ナポレオン」以來の事ださうであります、當局者の説明に依りますると宜しい、師團を戦略單位にするに云ふことも數百年續いて居るであらう、吾々には中隊、大隊、聯隊、旅團、師團と云ふ如き編制の階級と其形式を承らうと云ふのではない、(「ヒヤ」と呼ぶ者あり)師團と云ふもの、形は同じものであつても、其内容は幾度變つて居る、實質は幾度び變つて居るか、大戦を経る毎に内容が變つて居るのである、そこで是が變らぬと云ふことを大膽に公言せらるゝに至つては實に驚き



入つた、何故變らぬか、現に變つて居るではないか、(「變るものか」と呼ぶ者あり)當局者が委員會に説明せられたところに依つても後來特科兵を増さないものであるか、之に對して何と答へた、戦時の編制では特科隊はそれ／＼中に繰込みます、當然のことを答へた、恐らくは此位より外答へは出来ないであらう、確に増さなければならぬではないか、素人が考へても分る、重砲兵は増さないか、野砲兵は今日より増さないか、是まで使はなかつた無線電信、飛行機、自動車、總て文明の利器、就中此度の戦争に於て試験したところの有要なものは後來増すのは當然である、之を増さなければ軍と云ふ形ちばかりでは動けないのである、軍の威力は何である、軍の威力は軍の形式ではない、軍の内容實質から威力は生じて来る(拍手する者あり)内容實質から威力が生ずるとするならば從來の一個師團に要する費用は是れでは未來の軍の内容は造られないのであります、(「ヒヤ／＼」と呼ぶ者あり)誰が考へても分り切つて居る、そこで是が變らぬと申されるのは一時瞞著手段で申されたか或は左様に信せられてをるか――

左様に信せられたかと思ふ事もある、如何なることを申された、獨逸の四十二珊、斯様なものが出て驚くべき事はない、我帝國の想定戦場に於ては運輸の不便よりして斯様のものを運ぶことは無い、勿論必要はない、殊に青島攻圍軍、此上陸の際はこの位の重砲でも困つた、是が戦略戰術の上に幾多の造詣を持たれて、日露戦争、日清戦争、其以外種々の實驗より得られたところの貴き知識を持たれたところの名譽ある日本の陸軍を代表した言葉としては私は驚き入るのである(「ヒヤ／＼」拍手起る)今日陸軍の當局者の知識経験からは成程獨逸が運んだやうな重砲は能う運ばぬかも知れぬ併しながら科學の進歩は運び得るのである、獨逸は確に運んで居るのである、そこで何時までも想定戦場は青島上陸の如き不完全なる上陸點から大砲を揚げると云ふことを想像されるのは大早計ではないか、如何に不便でも敵が持つて來たらどうするのである、敵が相當な威力ある砲を持つて來れば、此方はどうしても之に對抗せなければならぬ、輸送が不便ならば、輸送機關を拵へなければならぬ、何時までも勞山灣同様



の上陸地點と云ふことは想定戦場の地點には吾々は想像することは出来ないものである。斯の如き此度の戦争から得られた實驗上、軍の内容實質には餘程の改良を要すると云ふことは、當局者自ら認められたとしなければならぬ、之を認むるとするならば「ナポレオン」以來變化して居ない、中隊も名前は違はない、旅團も違はない、聯隊も違はない、併しながら内容實質は變はる、變らなければ戦争は出来ないものである、斯様なものであるならば、未來に於ける十九個師團は是まで十九個師團以上の威力、以上の内容、以上の經費を要するものを幾らまで増し得らるゝか此問題である、餘程是は困難であるぞ、それ故に經費が十分許し得るならば、所謂精兵にして而して多數を拵へて當局者に提供するであらう、併しながら如何せん是は國力が許さぬのである。そこで別途の方案を考へなければならぬと云ふことの結論が生ずるのである。(「簡單々々」「別途の方案を聽かん」又「黙つて聽け」と呼ぶ者あり)

五

當局者動もすると精兵と申される、無論専門家に於かせられては少數なる精兵が多數を破つたと云ふことの經驗は澤山有たれて居る、歴史上にも有たれて居る、現に奉天戰に於て二十五六萬で三十五萬の兵を打破つたと云ふ經驗を有たれて居るだらう、故に少數なる精兵が多數を打破ると云ふことがあると云ふことを當局者が確信を持つて居られると考へる、此帝國軍人としては左様な確信のあることを希望するので、實際に於ても我帝國陸軍が未來に於ても少數を以て多數を破り得ると云ふ事實は生じて來るだらうと思ふが併しながら軍の計畫では左様な大膽な計畫が立てられるか、少數で何時でも多數を破り得ると云ふ計畫が立て得るか、是は無謀と言はねばならぬ、何故無謀と言ふかと云へば、所謂精兵は少數でも精兵さへ得て置けば、多數を破り得ると云ふならば斯ふ云ふ事的前提でなければ其結論は生じて來ない、敵國の軍隊は我軍



隊より、愛國心に於ても、熟練に於ても、勇氣に於ても、悉く劣る敵國の將帥は我將帥より悉く劣つて居る、總べての點に於て劣つて居ると云ふことを斷定して、初めて少數が多數を叩き破ると云ふことの結論が生じて來る或は當局者の精兵主義は是である、當局者は此處で十九個の師團を二個師團増される、二個師團が戰爭にどの位兵を出されるか素人が積つても分る、二個師團増して戰時に幾らの野戰師團を選び出されるのであるか、僅かなものである、誰が考へても僅かなものである、其位のものであるが未來の戰爭が何時までも一本の鐵道を中心として、其鐵道附近で戰爭の起ると云ふことは専門家を取除けても想像が出来ない、然らば輪狀態其外が違ふと云ふ有様であるならば、未來に起るべき戰爭はどの位大仕掛のものであるかと云ふことを考へなければならぬ、歐洲戰爭現にさうではないか、さうしたならば僅に二個師團増しただけで未來「永劫」と呼ぶ者あり如何なる大戦が起つても確に是で打ち勝ち得ると云ふことを言はるゝならば、是は大膽過ぎて無謀と云はなければならぬ、私は恐らくは御受

合は出来ないかと考へる、それ故に當局者から求められても、もう少し兵が欲しいと云ふことは是は御尤もだらうが、それが出来るか、財政が許すか、二個師團すら何年か掛つて居るが出来ないではないか、そこで出来ないとするれば正規の軍隊を十九個師團に止め、而して此十九個師團も兵役年限短縮に付て、此短縮に伴ふ總べての設備は設けなければなりません、そうして正規の兵を拵へて外に一種の當局者は豫備軍を作ると云ふ計畫が他の計畫を求められなければ、嚮來の大戦に應じ得られないではないか斯う考へる、それ故に私は軍備を縮小する、いや薩閩問題であるから追拂ふと云ふ考へは毛頭持つて居らないとした所が、此國の富まざる財政の困難なる國に於て、豆満江から引掛けて蒙古に亘り而して支那大陸全體の保全此大負擔を持つて居る、萬一の場合には非常の軍隊を有する、實際は要せぬかも知らぬが、平素の計畫としては拵へて置かなければならぬ、それを比較的經費の掛らぬもので大なる軍隊を造り得ると云ふ大計畫に根本から改めなければ、此姑息なる二個師團ではどうすることも出来ぬ、



是が私共の主張である。

それ故に吾々は戦後の結果を見るのではない、一年の後を見るのではない、今から已に分り切つて居る、斯様な姑息な案に對しては未來戰に應ずることは出来ないから是は御捨てなされて別に計畫を立てし、是が陸軍に對する意見であります、因て之を削除する、但し此豫算修正案に於ては不信任と云ふ意味は毫頭持つて居ない、陸軍の計畫と云ふものを撤回されば外に大なる争點は持たない、是だけを宣明して置きます。(拍手起る)

## 大正四年度總豫算追加案

第三十六議會大隈内閣  
大正四年六月一日

中外商業新報 曰く犬養木堂の瘠軀が壇上に現はれるや場内何んとなく緊張し來り喧囂亦何時しか止む所流石は民軍の雄だと傍聽人は今更に驚異の眼をみはる開口先づ裏天に一撃を加へて論鋒を加藤外相、若槻藏相に向け太刀先鋭く切り捲る御大の一大事と思つたか坂口仁一郎君は委しい説明が聴きたいと怒叫すると木堂は「是で解らない様なら先づ同志會の加藤裏天君に豫備教育を受けていらつしやい」と睨めつけて幕。

讀賣新聞 曰く待たれた國民黨の總理犬養毅君だ、犬養君が現はれると、議席も殆ど空席なく、貴族院席や政府委員席まで押すな々々々の景氣となる、流



石に下院第一の雄辯家だ、犬養君の演説には、昔日の意氣は缺けたが老熟圓滿思ふ事をスラ／＼述べて如何なる惡罵も、何んの妨害も、渠の演説の前には遂に矢の根がたぬ、提げたのは所謂國民皆兵主義と増師反對説だ、論じ來り論じ去る、其論旨の明晰、音吐の朗々態度の莊重には、彼の説には賛成せぬ者でも、鳴を静めて之を聴き、之に耳傾けずにはをられぬ。

—

我同僚より既に修正案を提出致しましたから、其中で師團問題に對して削減の理由を述べます、此問題は長い間賛否共に議論を闘はしたので、既に言ひ盡されたある問題であります、それ故に無論多く辯論する必要はないのであります、併しながら同志會の有名なる首領加藤君から御紹介を蒙りましたから、多少は述べ置く必要があると考へる、極く簡単に意見だけ申し置きます、總理大臣の國防に對する御見、丁度昨

年の質問に對して御答へになつたのと今年のとを併せまして大要意味は分つて居ります。

國防は時勢に従つて定むべきものである、是丈の意味に受取りました、是丈は私は同意であります、此主義は少しも違ひませぬ、何處までも私は賛成であります、無論國防は世界の形勢、列國の關係から割出して變化すべきものである、それ故に吾々は形勢に應じて變化すべきことを望んで居るのであります、此形勢に應じて變化するが爲めに吾々は國防會議を御設け下されたい——斯う求めた、併しながら此國防會議は設けられずして一種變則の防務會議が設けられました、其權限たる極めて小さなものである、縮小されたものであつて、軍事の根本を定めると云ふことは、無論此防務會議では出來ないのであります、併しながら既に此設けられた際、私が斯く論じた縮小された、權限内の働きであるが、併しながら彈力は十分にあられるのであります、其例を言へば二個師團出されたと云ふときには、無論其根本たる二十五個師團問題に



論及せられべきものである、而して其根柢を究めらるべき筈のものである、斯く私は承知致して居つたのである、それ故に變則の防務會議であつても多年の経験と熟練と聲望を持たれたる大隈伯であるならば、確に此彈力を利用して立派に此軍事の根本を定められるであらうと待設けたのであります、豈圖らんや、御説明をなされる所に依ると二個師團は出した、併しながら依然として二十五箇師團は普通りの計畫である、時勢に順應して居ない、列國の形勢、各國の關係は如何に變化しても軍備計畫は變化して居ない、「ノウウ〜」と呼ぶ者あり何がノウウ〜であります、諸君は軍事問題を黨派問題と御考へにならぬが宜しい、冷靜に御考へになることを希望致す、何故國防は依然として列國の形勢に順應して居ないかと云ふと、此二十五個師團計畫を定められ、海軍の二個の有力なる艦隊計畫を定められたのは十年昔のことである、其以來形勢は變りつゝある、現に今變りつゝあるではないか、いくら同志會の首領加藤君以下——加藤君は名譽ある代議士の加藤君——加藤君以下が如何に先見の明を持たれても

此歐羅巴の戦局の收つた後で、世界の形勢は確かに變らぬか——列國の關係は變らぬか之を斷言することの出来ないのみならず事實に變るのであります、然らば此世界の形勢に順應すべき國防の成立すべき筈である、所が總理大臣は曰く世界の形勢列國の關係の變化に依つて軍備も變化する、斯う言はれながら十年前拵へたものが今日まで少しく變つて居ないのである、然るに十年前に決定したものであるから只財政の許す限り出して行くのであると言ふだけの理由である、是だけである、國防なるものは海軍と陸軍と別々のものではない、陸軍、海軍を打つて一丸として見た國防の見地に吾々は立つのであります、既に此大戰に於て日本は南洋に手を伸して居る、結局如何に日本の勢力を及ぼすかと云ふことは未定であるが、兎に角此所までの擴張は賢明なる外務當局者並に内閣諸公の手腕を以て爲されたからは未來は必ず幾分か擴がるであらう、又擴がらねばならぬのであります、是だけ擴がり此頃對支問題の決定に因て此長い支那沿岸の不割譲は如何なる形式を以てするとも支那自ら宣言すると然らざる



とに拘はらず、日本は之を他國に譲らしめぬ丈けの用意がなくてはならぬ、此長い沿岸の不割譲は如何なる意味を持つて居るか、是までは領土保全と云ふ漠然とした關係であつたものが、更に的確に此長い間の海岸を保全する、他國から指を付けさせぬ、此抱負を加藤外務の言葉を以て言へば、日本の運命、斯様な新なる運命を獲得したのであるのである、之に對しては海軍力の任務は益々増大すると云ふことは無論免れなないのであります。

然らば海軍計畫に於ては今後どうなさるのであるか、未來如何に變化を及ぼすかと云ふ海軍全體の計畫と之に陸軍在來の二十五個師團計畫、此上に陸軍では更に増加すべき事情が澤山あるのであります、さう云ふものを合した總計の國の負擔すべき經費は幾何であるか、此經費は、如何にして支へるかと云ふことが第一の問題でなければならぬ、併しながら愈々國家が危急存亡であると云ふならば經費論ばかりではない、如何なる工夫でも致して之に應せなければならぬのは言ふまでもない、それで經費の

足らざる間、財政經濟の許さざる間で工夫をして、許す限りの國防を——海陸打て一丸と爲したる國防の完全なるものにするると云へば從來の計畫は、多少の變化を見なければ出來ないのである、陸軍の今日の遣り方ばかりでは出來ない、海軍今日の遣り方ばかりでは出來ない、是は當り前のことである、私は斯様に考へるのである、そこで陸軍に於きましても無論人員と云ふことは兵力の重なるものを示して居りますからどうして多くの人員を増し得るかと云ふことを工夫しなければならぬ、人員ばかりではない、輸送も之に伴はなければならぬ、馬匹も之に伴はなければならぬ、武器も伴はなければならぬ、改良された所の新に此度の大戦に用ゐられて、凡そ効果のあつた武器は皆用ゐなければならぬと云ふ有様になつて來るのである、之を綜合した經費を勘定して見ると、人員を先にするか斯様なものを先にするかと云ふ問題が生じて來るのである、是は度々唱へたことでありますから多く述べませぬが茲に一言致すことがある。



當局者は如何なる議論を持つて居られるかと云ふことは、實は甚だ不明である、選舉の關係に付て幸に若槻大藏大臣の演説なるものが、地方の新聞に度々出ました、之を拜見致して成程斯様な意見を持つて居られるかと始めて分つた、丁度唯今加藤代議士の御演説を承りまして、同志會竝に現内閣の持たれて居る、軍事思想が明かに分つたことは、私は最も満足するところであり、丁度若槻大藏大臣と加藤代議士が同じ思想を持つて居られるやうである、極く似寄つて居るのであります、其似寄つて居る點は軍事當局者は、御同意であるか、御不同意であるかは姑く措て論じませぬ、恐くは軍事當局者が此意見の火元でありませう、如何なることを申されたか、第一が精兵論——兵は多數ばかりではいかぬ少數にしても精銳なるものが必要である、成程是は御尤である、其通りである、少數なる精銳の軍隊が多數の軍隊を叩き破つたと云ふ歴史は澤山あるのであります、併しながらその反對の歴史も澤山あるのであります、如何に精銳なる軍隊でも多數のものには叩き破られたと云ふ例も澤山あるので

あります、(拍手起る)且つ精銳と精銳ならざるとは必ずしも兵役年限を短縮するか、延長するかと云ふ問題ばかりに歸着せぬと云ふことは、此度の大戰が證據立たのである。加藤君が最も理想と致される獨逸の軍國主義——經濟財政は別、是は獨逸を學ばない、經濟財政を別にした、軍國主義で、何處までも獨逸流になられようと云ふ賢明なる加藤代議士は兵役年限を短縮すると兵は弱くなると仰せられました、佛蘭西の三年兵役は獨逸の二年兵役とどちらが強いのである(拍手起る)私は此外國の勝敗を見ない間は、何れが強、何れが弱と云ふことは専門家でないから斷定すべき能力を持ちませぬが如何に割引しても兎に角五分々々で相撲を打つて居ると云ふことだけは言ひ得ると思ふ是丈けでも強弱は獨り兵役年限の長短に依らぬと云ふことを御承知を願ひたい。

もう一つ茲に精銳主義が降伏致さなければならぬ困難が出て来る、陸軍當局も精銳主義を頻りに唱へられますが、現在の徴兵合格はどう云ふ割合になつて居るか云ふ



と、丁壯四十五萬人の中で甲種乙種兩方の合格が二十八萬人である、其中十萬人は現役、それから補充十五萬人——大雜端に端數だけ除いて申します、十五萬人、是だけ取りますと云ふと後に三萬合格者が残る割合になるのであります、所で新に二個師團置かれますと、大要の勘定で、此割合から行きますと現役が五千人補充兵——補兵用員が八千人——一萬三千人、二個師團とすると二萬六千人さうすると全部は——端數を切下げて引去つてすら合格者の残りの者が僅に三萬人——三萬はか残らないのであります、其中で二個師團取られると云ふと今日の制度で行くとかつ／＼漸くにして二個師團が出来るのであります、さうしたならば後の四個師團は何を以てなされるのであるか、直ぐ行詰るのである、數の上より出来やう譯がない此制度の根本から破らなければどうしても出来ぬと云ふことは此一事でも分る、どうしてなさるか、まさか残る三萬足らずのものを以て六個師團が出来やう道理がない、現在の制度がさうであります、それならば日本の國民の丁壯が出来ないか、丁壯が出来ないではない、制度が

悪いのである、此制度は大改革をしなければ陸軍の所謂精銳主義はもう行詰つて出来ない勘定になつて居るのであります。

二

斯う云ふものがある、そこで是が行詰るばかりでない、皆耳を掩つて鈴を盗む遣り方になつて居るのである、如何に兵員を拵へても輸送機關はどうなつて居るか、朝鮮から何處へ持つて行くのだ、朝鮮の鐵道はどんな有様になつて居る、港はどんな有様になつて居る、相變らず、大兵を動かして兵隊を解船でぞろ／＼揚げる計畫であるか近世の戦争はそんな悠長なことではなかく／＼出来ぬことになつて居る、獨り經濟關係ではありませぬ、鈴木君が經濟關係を言はれましたが、經濟關係から云へば無論出来ない、出来ないが假に之を出来るものとしても輸送機關其もののみではない佗に急ぐべきものは澤山ある、兵員ばかりではない。



武器はどうである、馬匹はどうである、新たに大戦に試験されるところの新しき武器はどうするのである、技術に属する部隊はどう發達せしむるのであるか、凡そ未來の戦争をしようといふならば此等の設備は皆無ければならぬ故に此案は唯素人騙しの案である、いきなり兵員を拵へ師團を拵へて置けば師團の活動の出來ぬ有様にして置く譯に行かないから後で種々必要のものを要求すれば出さなければならぬ、それ故に先づ輪廓を膨張する丈けを求め置くと云ふ巧妙なる戰略を以て此案を立てられて居るのである、そこで此巧妙なる原案も宜しいが、是は此儘では軍の働きが附かないとすると、根本から改めべき時機は今日である、今日でなくては又と時機がないのである加藤君の説が同志會の黨議でありませうが、實に珍らしき御名論を承つたのである國防を大別して進取的即ち侵略的國防、防備的國防と斯う御別ちになつた、侵略的國防は止しても宜いと云ふ意味に受取りましたが、私共の主張する國防は決して隣國に禍をする侵略しやうと云ふ考へではないのであります、帝國の名譽、利益を保全し

さへすれば宜い、之を防衛しさへすれば宜いのである。(拍手起る)  
それ故に吾々の所謂國防は——同志會諸君の言はれる二種に分たれたのは、侵略的國防と防備的國防とに別れて居るのである(「誤解」と呼ぶ者あり)それ故に必要な程度は同じことである、東南洋を安全に保つ、東洋の平和を保つと云ふのは、平和の爲に保つのである(「勿論」と呼ぶ者あり)吾々は侵略に出掛けて行くが爲に拵へると云ふ趣意ではなくして、同志會諸君の代表演説より承るところの御趣意とは餘程違ふのであります、是は豫め申述べて置きます。(拍手起る)  
左様な事柄でありますから今日と雖も遅くはないのである、吾々は軍備縮少を唱へるのも何でも無い、縮少でないのである、經濟的に國防を維持する、此考へである其處で加藤君は經濟的でないと言はれた、若槻君も同論であるが、是は算盤に親まれる御方は感心したものと云つて大に参考に相成つたのであります、金も要るのであります、それは當り前でありませう、交代が増せば交代費だけ増す、人員が増せば人員が



増すだけ費用が増す、併しながら之を全體の兵の一個當りに當つて見る、一個の兵員に對する費用が幾らで作られるか、一の兵員を適當に幾らの費用で作られるかと云ふことを調らべたならば直ぐ分る、それ故に兵隊の數で金が増すとか、何が増すとか云ふが増すに相違ない、併しながら全體の戦闘力も増す、全體の戦闘力を増すのは、其全體の兵員に一切の經濟を割當て、行くと云ふと、ずつと一個當りが減つて行くのであります、是で經濟的と申すのであります、それだから若槻大藏大臣並に加藤代議士の如く、算盤に上手な御方は其一個當りをもう一つ勘定なさつて見らるゝと十分に諒解できるのである、要するに吾々は今後日本國が東洋の平和、支那の保全、此大責任を盡すが爲には相當な武力は無論必要である、併しながら其武力を經濟財政を攪亂しない程度に拵へやう、拵へるならば經濟的に軍備を造る、是だけであります(「どうすれば宜いのだ具體的に言へ」と呼ぶ者あり)具體的には度々申して居ります、それ位な御考へでは幾ら申しても頭には入りませぬ、それ故に坂口君が詳しい説明をお聞きな

されたければ加藤代議士にでも先づ豫備教育を御受けなさつて其次に私が説明するが便利であります。(拍手起る)



## 内閣彈劾決議案

第三十六議會大隈内閣  
大正四年六月三日

東京日日新聞 曰く犬養君が起つと敵味方鳴を静めて傾聴する、幾度も々々も眼鏡を掛けたり取つたりして、犬養君は其筆の如き眼を議場に向けて論じ立て居る、百戦老巧の士、長講一時間舌鋒火を吐きて光芒を放ち議場の情氣を一掃し痛烈に切り込んだ。

讀書新聞 曰く犬養君は片岡君に報ゆ可く演壇に立つた、約一時間に渉る大演説、堂々の陣を張り、莊重の態をもつて、例の如く説き去り、説き來る、論じ去り論じ來る、原君の低聲氣力なきに比すれば確に一段の出來晴あらん流石に鮮やかなもの。

東京朝日新聞 曰く三大黨首當日の辯論では、矢張、犬養君を推さねばならぬ、賢明なる加藤男などと皮肉なことを時々挟んだのは、少々嫌味に聞えたが利刃の如き舌鋒で鋭く突込む所は此人ならではと思はしめる、相當に調べた材料を基礎として居り、其論旨も凡流と全く選を異にして居たのは嬉しかつた。

一

諸君、私は決議案の提出者の一人として卑見を述べます、(「脱線するな」今日は名論だよ)と呼ぶ者あり此決議案の趣意を述べますが、極く簡單に述べます。

此度の對支外交の結果は一言にして之を言へば甚だ遺憾であります、此問題を提起せられて以來約百日、種々な苦心努力を経られたと云ふことに對しては、内閣に謝意を表するのであります、(「聞エマセヌ」と呼ぶ者あり)併しながら内閣諸公が非常な御努力になつたにも拘らず、其結果に付ては甚だ不満足である(「ノウウ」と呼ぶ者あ



り)御聴きなさい、不満足の理由を私が述べるのである、其交渉が無論困難なものも含まれて居るのであります、併しながら之を大困難に段々導き込んで行つた、此大困難の一番原因になつたものは何であるかと云ふと我邦要求の第五項であります、即ち最後に撤回致されたる所の第五項が一番困難の原因を成したのであります、(拍手起る)それから支那官民——國民全體の反抗反感を喚起したと云ふのも第五項が一番力があるのであります、(拍手起る)原君の申される列國が疑惑を懷いて猜疑の心を生ぜしめたと云ふのも第五項であります、此五項は斯うまで困難な問題であるが、又なか／＼有力な問題である、五項には如何なる事があつたか、種々な問題は掲げられてあります、第一に警察の合同、簡單に申せば、警察權を渡せ、武器の同盟——一切我帝國の武器を用ゆるか、否らざれば合同の武器製造所を起せ、政治財政軍事の有力なる顧問を日本から雇へ、是であります、それで勿論重大なる問題は此五項に含まれて居る、従つて此五項は最も彼の反抗を生じ、列國が猜疑心を生ずる一番の本になつたの

であります、而して此最も反感を起しました最もむづかしい問題になつたと云ふものが最後通牒に至つては全く撤回致されたのであります、(拍手起る)斯う云ふ結果になつた、此困難が談判中に段々續いて參る間に、其行動が列國並に支那國民の間に最も憎惡の念慮を起さしたと云ふのは何であるかと云ふと、軍隊の派出であります、所謂滿洲駐屯軍の交代であります、是が反感を起したのであります、此位面倒になつた問題をしまひまで貫通されたと云ふならば尙ほ多少の理由があります、しまひに撤回致されんと云ふならば或時機で撤回の時機は澤山あつたのであります、結果を一言にして言へば最後に撤回した所の——棄てた所の問題のために種々な反感、種々な猜疑心種々な悪き結果を遺したと云ふことになつたのであります、(拍手起る)それを此處で多少事柄を述べなければならぬ、丁度此最後通牒を發しなければならぬと云ふ、即ち二十六日案の愈々行はれぬと極まりました以來、私共の信すべき報道並に新聞に出て、其中に信すべきと認めるもの、總てを綜合致しますと五月二日以来我帝國の執ら



れた態度はどうなつて居るか云ふと、餘程此支那には種々な點から恐怖心を生じて如何にもして讓歩すると云ふ意志が餘程生じたのであります、所が此五月二日以来は如何なる態度を執られたと云へば只我要求を全部承認せよとの態度で少しも變更を許さぬのである、談判は命令に非らずと云ふ賢明なる加藤外相の主義は、此時には餘り行はれて居ない、「ヒヤ〜」と呼ぶ者あり）全部を承認しろ、此全部を承認しろと云ふ是が談判の有様であります、是は最後の通牒前でありますよ、左様にして彼は殆ど取付く島はなかつたのであります、是が五月二日以来最後通牒を出される間の有様であります、そこで外務次長曹汝霖君から會見を申込んで參つたのであります、第一に會見を申込んで来たのは私人一個人である、一個としては無論こんな大切な問題の時は受付けられぬのは尤もである、第二に申込んで来た時には、外務次長としての資格を以て申込んで来たのであります、是も拒絶したのであります、如何なる理由で拒絶されたかと云ふと、今日になつては全部承認するかしないか其答を得る以外に

は會見の必要がないと云ふので峻拒せられたのであります、最後に彼が讓つて来たのは如何なるものを讓つて来たかと云ふと、最後通牒を發せられたものよりは餘程有利なものも讓つて来たのであります、其箇條を讀みませう（「誣ユベカラズ」と呼ぶ者あり）其箇條を讀まう最後に彼が申込んで来たのを（發言スル者多し）まあ御聽きなさい間違があれば攻撃せられるが宜しい、最後に申込んで来たのは、第五項の軍器及顧問と云ふ此二箇條を別にして、即ち第五項の「イ」と印のあるのと「ハ」と印のある此二箇條之を別にして其他の鐵道問題を承認する即ち「ニ」の印のある鐵道問題を承認する、南昌を中心とした即ち南部支那の鐵道であります、之を承認する、大切な問題を承認する、それから二十六日案に掲げられたる布教の權を承認する、是は「ホ」でありますそれから二十六日案に掲げられたる病院、學校の箇條を承認する（「是ガヘデアアル」と呼ぶ者あり）斯う云ふことを申込んで来た、是が「ロ」であります、それから軍器顧問軍器の問題、顧問の問題に於ては追つて協議すると云ふことを聲明する、それから第



七項後に掲げられた福建問題は承認するのであります、斯く承諾し来たならば最後通牒を發する必要なのみならず、最後通牒よりか有利に有益な問題も承諾し来たのであります、(拍手起り「顔色アルカ」顔色ナイ「誣ユベカラズ」と呼ぶ者あり)事實であります、誣いませぬ責任を以て誣いしないことを明言致します、(拍手起る)それが何故に——斯る時に若し談判が纏りましたならば、最後通牒と云ふ形で悪感を招く必要はなかつたのである、(拍手起る)無論此問題は何れの國に出しても重大なる問題で二十一箇條に亘つて居るから、多少の面倒は無論あるのであります、併しながら彼の四千年來の歴史に於て、諸君の御承知の通り、最も名分を重んずる國に於て、最後通牒の形を以て高壓手段を加へられたと云ふことは尤もはげしき反感を招き日貨排斥等種々の運動の原因となつて居る(拍手起る)そこで五月二日以来の有様は吾々の得たる所の情報、報告、總べてのものを綜合致しますれば、最後通牒を發しなくともそれ以上なものは確かに得られたのであるが、何故斯様な迂遠なことを致されたか、此迂遠

なことを致されて得べきものを失つたと云ふことは、確かに當局者の責任であります(拍手起り「ノウウ〜」黙〜「静肅ニ」其他發言者多シ)

それからもう一つ一番悪感を買つたと云ふことは威壓洞喝であります、即ち出兵であります、(「ノウウ〜」陸軍大臣は之に對して何と辯解致されるかと云へば無論兵の交代——交代の名義で始めから出すことになつて居つたのだから無論交代と言へる、又今日になつて國際關係からして軍隊を出動せしめたと云ふよりも、交代と申される方が宜い、吾々も交代と認めたいのであります、併しながら如何せん、此軍隊の出動と云ふことが彼に向つては最も悪しき感情を持たし、反抗は是から起つたのであります、(拍手起る)所で菅軍隊を出動せしめたのみならず、彼の外交部の報告即ち外交部が中日交渉始末情節、即ち日支談判の始末書を官文書で公に致したものの、中には斯う云ふことがある、是は三月二十二日の會議に先方より質問が出たのであります、唯今日本は山東竝に南滿洲に向つて多くの軍隊を出されるが、如何なる理由であるかと



問ふた時に交代である、交代と云ふならば前々駐屯致して居つたところの軍隊は何時引かれるのであるか、斯う尋ねた、之に對して日本公使の答が餘程面白い陸軍大臣の答を説明して餘りある立派な答である、何と答へた、日使曰く——向ふの文章で讀みます、日使曰く必ず交渉圓滿解決あるを待つて、方に能く撤退せし、そこで何時交代兵は歸るのであるかと問ふたらば、日本公使之に答て曰く、此處に持ち出してある要求しある問題を總べてお前の方で承諾をしたならば、其日を以て撤退するのであるそれまで歸へさぬのである、(拍手起る)所謂交代兵の働きは斯様なものである(「支那ヲ辯護スベカラズ」其他發言者多シ)辯護ではありませぬ、兩國の關係に於て如何なる悪感を與へたかと云ふことを説明する必要がある、(「支那通ダヨ」「支那辯ダヨ」と呼ぶ者あり)斯かるものを以て彼に臨んだが、是が洞喝でない、威壓でないと云ふことが言へるか、併しながら外務大臣は斯様に言はれるであらう、是は支那政府の發表したものであるから知らぬ、又多少兩國衝突の間には雙方とも多少の懸値はある、何時

もある、雙方とも斯様な時には自分の都合の好いやう書くと云ふ傾きはあるのでありますから、私と雖も全部悉く之を承認は致さぬ、併しながら出兵と云ふことは、たゞの交代であると云ふことは言語の上だけでは答辯は出来るか知らぬが、事實の上で諸君、吾々が立派に言ひ聞くことは出来ないであります、(「袁世凱の代理ダ」「支那ノタメノ不信任ダ」「支那新聞ヲ信ズルカ」其他發言者多シ)是は支那新聞でないのです、支那外務省の報告であるのであります、即ち日本の報道に掲げられたと同じものであります、通常の新聞ではありませぬ、そこで斯様な威壓手段、洞喝手段を用ひて之を以て彼の四億の人衆が果して恐怖を致し居つたならばまだ幾らかの効果があるが彼は少しも恐れては居なかつたのである、只悪感を生じた丈けである、即ち悪感と同時に侮蔑の念慮を生せしめたのである(拍手起る)侮蔑のみではない事大思想、即ち列強に向つて恐るゝ考へを持ち、日本に向つて侮蔑の念慮を生じたのである、(「事大思想ハ昔カラダ」と呼ぶ者あり)何故事大思想を生せしめたかと言へば、列強より第



五項に付ては必ず是は何か申出て来るであらう、然らば支那獨力で之を防がないでも列強に依頼すればどうかなる云ふ感覺を持たせたのである、是は所謂第三國と賢明なる外務大臣の言はるゝ意思の交換と云ふものが、彼をしてどうかかなりはしないかと云ふ依頼心を生ぜしめたのである、それは日本の新聞を綜合して讀めば彼が左様に考へはせぬかと思ふ、出兵は慥か三月十日のやうに新聞で見ました所が、三月十二日の新聞に、某々三箇國の大使が外務省に参つたと云ふ新聞が出て居る、さうすると又其後の新聞に岡山師團は出兵したが、廣島師團は豫定の如く出兵せずして中止したと、斯う云ふことが出て居つた。無論是は事實ではありませんまい、事實ではありますまいが、新聞に書く所は左様である、中外共に新聞に書く所は斯の如く書いてある、そこで唯新聞だけならば斯くは信じないが、高壓手段を以て臨んで全部承諾する、や否や全部承諾しなければ直ちに武力に訴へると洞喝手段に出られたものが龍頭蛇尾、到頭撤回するまでに至つたと云ふことを繋ぎ合せて考ふれば必ず何者かの制肘の結果と推

斷するも無理ではない、確かに彼は日本を恐れず、侮蔑視すると云ふ考へを生ずるのが當り前だ。(拍手起る)

それで其他に多少参考になる事を茲に述べます、六月十一日東京朝日に某元老の談話と云ふものが出て居る、是は當時の状況を茲に述べると尙明瞭になります、當時如何なる——六月ではありませぬ、「元老ヨリアナタノ方ガ能ク分ツテ居ル」と呼ぶ者あり)五月十一日の新聞である、それは當時の状況を申すと、此最後通牒を發する前後に處々演説會なるものが起られて政府黨の各團體の諸君にあつては、其論鋒は元老が政府を軟化させる、そこで政府を鞭撻し並に元老の干渉を防禦すると云ふ議論が頻に行はれた、之に付ての辯解のやうなものが出たのが某元老の談、某元老の談は如何なる事が書いてあるかと云ふと、前は長いから略します、それは四日の首相官邸に寄られた時の某元老の述べられた言葉に斯うある、「首相官邸を出去りたり是と同時に重大事件の起るあり翌五日早朝大浦内相來つて余を問て大に憂色あり吾に告げて曰く



第五項のみに關して戰端を開くは如何にやと思はる、殊に列強の疑惑——殊に列強の疑惑を招くは第五項にあれば福建問題は別として第五項の問題は之を他日に譲ることに決せり」と斯う書いてある、さう言つて來たからそれを聞いただけでであると云ふ元老の辯解が新聞には出て居るのである、それで此新聞を以て直ちに……(新聞が信じられるか)と呼ぶ者あり)宜しい先きを御聽きなさい、此新聞に出たものを以て直ちに内閣の中に行はれた議論と私は認めぬのである、併しながら斯様な新聞が出て居るぞ斯様な新聞が出て居つて是と此度の龍頭蛇尾から來たところの日本の行動に付て、即ち前後を對照致したならば、必ず外務の所謂意見交換、第三國と意見の交換ではないからと思ふ感じを起すのは當然である、斯様な顛末になつて居る、斯う云ふ有様で事實の有無は姑く論せぬ(事實ヲ想像シタニ過ギヌ)と呼ぶ者あり)宜しい事實の有無は論じないと云ふのは事實ありとすれば、日本が侮辱された、日本の國辱である、それ故に斯様なものが生じて居るぞ。

二

そこで第三國と意見の交換の上には或働き、或動作は必ず生じて來て居ると云ふことは認めなければならぬ、是は私は各項に付て御話を致す、「謹聽々々」と呼ぶ拍手する者あり)斯う云ふ結果になつて居るのである、そこで是から各項に付て私が愚見を述べます。(謹聽々々)

同志會諸君は満足致されると云ふのは御尤である、片岡君の演説を承りまして、さう解釋されれば餘程満足するであらうと考へる、それ故にもう少し事實を述べられたならば御満足が變つて不満足になられるであらうと考へる(拍手する者あり)順を追つて山東の問題から順々に參りますが、山東の問題に關しては少し遡つて申せば、第一對獨交渉、即ち獨逸に對して最後通牒を送つた時、既に此失敗をやつて居るのである、此失敗をやつて居ると云ふのは此際に還附の問題、それは何である——還附の



問題、それは何である（「領土保全」と呼ぶ者あり）吾々は領土保全の爲め山東の一角を獨逸から譲受けて押へて居るが、保全になるか、捨るが保全になるかと言へば、我れ自ら之を擇ぶのである、初めより第三國に向つて（「支那横領」黙ツテ聽ケ」と呼ぶ者あり）總べて山東は還附する——還附と云ふことの聲明をする必要はない、此聲明をしたのに付ては恩惠は誰が賣つて居る、誰に向つて恩を感じて居るか、現在の狀況から見られるならば、確に斯う云ふことをして居る、支那の一體の國民の感じと云ふものに現れる所は、此處で山東を日本が還すと云ふが、日本が還して呉れる、日本の御蔭ではない、或國が好意を以て働いて是の爲に還された（「強辯々々」と呼ぶ者あり）強辯ではない、私が辯ずるのではありませぬ、宜いか——私が辯ずるのではない、支那國民が左様な感情を現はして居る、實際の上に感情が現れて居ると云ふ事實を述べ、事實と議論の違ふ、斯う云ふものが現れてそこで支那人は日本に向つて恩惠を感じるか、或有力なる國に向つて恩惠を感じるかと言へば、却て日本には餘り恩惠を感

じない、何が斯様なことに至つたかと言へば、初めから還附々々と云ふことを聲明する必要のない時機に於て、聲明したと云ふことの大失策からは生じたのである（拍手起る）そこで今日と雖も兩國の親善なる關係を増進し、而して領土保全の實を盡さうと云ふがために、或地點を日本が有つて居ると云ふことが必要ならば、それも宜しい、又還す方が兩國親善の關係を更に改善するならば還すのも宜しい、（「ソレダカラ還ス」と呼ぶ者あり）要するに之を還すと云ふならば其還したと云ふ事柄が兩國親善關係に於て一段の増進を見ると云ふことでなければならぬのである、それが無いから遺憾であると云ふのである、吾々はそれが無いから遺憾であると云ふのである（「アルモノカ嘘ヲ吐ケ」「矛盾ナリ」と呼ぶ者あり）何も此度俄かに返さなくても列國の——歐羅巴大戰の終局後に列國會議の際に定むべきものである、（「同ジコトデハナイカ」と呼ぶ者あり）何も今日急に返す必要はないのである。

それから第二の南滿並に蒙古の關係の問題であります、片岡君餘程簡單に解せられ



て問題を、一つものであつた——團子にしたものを二つに分けたから何でもないのであれば宜い、同じ權利で同じ利益で二様に、常に滿洲と蒙古が分たれたならばそれで宜いが全く違ふのであります、違ふからこそ分れたのであります、是は御承知ありたいと願ふのであります、南滿に就て之を得たと云ふ御巧名の説明がありました、南滿洲は日本が多大の犠牲を拂つて得た場所であり、是は既得の問題と云つて宜いのである、恐らくは賢明なる加藤男爵の熟練の手腕を俟たずして、何時でも解釋が出来得らるゝのであります。

蒙古の問題であります、是は豫算委員會其他の質問に對して外務大臣は其範圍が御答がなかつた、内蒙古東部の範圍、つまり此範圍と云ふことは餘程重大なる問題であります、範圍が廣いか狭いかと云ふことは非常に重大なる問題である、我が帝國は南滿並に蒙古に於ける立脚點よりして、萬一事があつた秋に、支那の領土を保全し得ると云ふ力は此地域の廣狭如何と云ふことに餘程の關係を持つのであります、所が

是は外務大臣餘程の御苦心であらうと考へますのは、内蒙古外蒙古と云ふ區別は、支那歴史並に地理の上から分れて、ちやんと分明なる界線があるのであります、併しながら内蒙古の中に於て東部と云ふ二字は、外務大臣賢明なる加藤男爵の新發明に係る新規の名稱であります、支那には地誌にも歴史にも官文書にもない地名であります、それ故に新發明を外務の一室になされた以上は、之に副ふ所の地域實物を御添へなさると云ふ御苦心に對しては、御同情に堪へないのであります、そこで此地域に就ては愚見もありません、又疑問も持つて居ります、(「言ヒ給へ」と呼ぶ者あり)支那の外交部の報告に依ると斯う云ふことである、東部内蒙古と云ふことに付て日本使臣に向つて質問を發した所が、是はどこからどこまでと云ふことは言はない、言ふことを避けて居つて、併しながら日本公使より求めて何れの所を開放する、即ち商埠を開くべしと求めた、箇所々々を聯ねて行くと僅かなものである、其僅かなものと云ふのは南滿洲の内の一部、夫から内蒙古の熱河附近の僅かの所であつた、謂は、内蒙古を中の一小



部分だけを要求して来て居るやうに思はれる、併しながらまだ其地域と云ふことは談判に上らぬのであるが、さう云ふことになつて居る、斯う云ふことを報告して居ります、是も支那の外務省の報告であるから日本外務省は眞赤な嘘だと言はるればそれ迄であるが、兎に角支那の報告は左様なものである、そこで新發明家の加藤男爵は少々御困りにならうと思ふのは、地理的名称で蒙古と申す方に行きますと、姚南も昌圖も遼原州も長春も農安も蒙古であります、即ち行政區劃から云ふと吉林盛京の二省に屬して居る、而して日本の南滿に於て既に得たる權利、此度の蒙古に比ぶれば重大なる權利を占めた所の滿洲の範圍に行政區劃ではないのであります、そこで總べて一列に行政區劃ですれば大變都合が好いが、茲に又困る問題が出て来る、熱河附近であります、熱河附近は御承知の通り直隸蒙古と稱するものである、地は蒙古である、地理的から言へば内蒙古である、行政區劃から言へば直隸の管轄になつて居るのであります、其故に此度新發明の名稱を行政區劃で定めんとすると、直隸蒙古に對して日本或は不

利の地位に陥りはせぬか、夫から名稱即ち地理的關係地理的名称に従つて内蒙古と云ふものを定めますと、折角南滿洲で得たる優越の權利あるにも拘はらず、蒙古部類——片岡君は同様と言はれますが第二の權利はか書いて居らぬ、此權力の薄い所の蒙古に追ひ遣つてしまふと云ふ困難が生じて来る（「ソナナ事ハナイ」と呼ぶ者あり）無いではありませぬ、是は確かにある、是は反對なされるのも宜しうございますが、事實だけは御否定ならぬやうに、是は明かな事實である、議論の場合謹で承ります事實の抹殺は出来ませぬ（「新聞ノ記事ヲ摺ヘテ事實ナリトスルカ」と呼ぶ者あり）新聞ではありませぬ、是は支那の地圖歴史其他を御覽なされば直ぐ分ります（「サツキ新聞ヲ讀ンダジャナイカ」と呼ぶ者あり）そこでさう云ふものである、是は新聞でない、あなた方は書類を御調になると直ぐ分るが、斯様なものになつて居ります、そこで私は此御定めにまだならぬ前に、外務に向つて幸に此機會を以て求めて置きたい事がある、斯う私は求めて置く、求めると申すのは所謂内蒙古の中に殊に内蒙古東部と新發明の名



稱を下された以上は此新發明者たる外務大臣は此區劃を斯く御定めありたいと云ふことを茲に述べたい。

それは何れ蒙古の幾盟を東部と稱さるゝであらうが、盟は分割すべからずと云ふ主義を定めて貰ひたい、盟は分割すべからず、なせ斯様に申すかと云ふと、何れ是は日露の關係もあらうと御察し申すのであります、日露の關係と申しますと長春からはずつと先き迄また參つて居るのでありますから、盟は割かれぬものであるから、盟を完全にするに云ふ主義で此方面は定めてもらひたい、それから直隸附近直隸蒙古に至りましては、蒙古の名稱に従つて是も盟を割かず、其儘蒙古部類を行政區劃でなく御定めを願ひたいと考へる、之を私が茲に述べるとすると動もすれば是迄は列強の間には讓歩すると云ふことが餘程外務の慣例になつて居りますから、そこで割く可からずと云ふことはどう云ふことであると云ふと、日本の郡村を割くやうな譯には參らぬのである、なせ參らぬかと云へば長い歴史を有つて旗から部をなし、部から盟をなしたと

云ふ、一の有機體を成して居りますから、或は日露の關係からして之は盟を割くと云ふやうな失態の勿れかしと云ふことを今日から私は望んで置くのであります、(拍手起る)之を割かれたならば、外務省の大失態であるぞと云ふことを述べるのであります、未だ御定りになりませぬから今日は失態と斷定は致しませぬ、失態されてはならぬぞと云ふことを茲に述べるのであります、夫故に此機會を以て殊に外務省に注意を致して置いた方が宜しうございますから此機會に外務省に注意して置きます、「ソレデハ不問ニナツタノカ」と呼ぶ者あり、それなら宜しい、私は明かに露骨に申します、餘り地理的事實、歴史的事實を知らぬ政府に向つて私は教へるのであります。(拍手起る)「彈劾案を撤回シタカ」と呼ぶ者あり

三

それから漢治萍の問題——此次に漢治萍の問題を申します、此漢治萍の問題は最も



遺憾であります、同志會の代表者は曰く、自分は經濟的關係——兩國の關係は經濟關係を重んずると言はれた、其經濟關係を最も害するところのものであります、それはどう云ふことであるかと申しますると、初めに發案されたのは斯う云ふことが書いてある、漢冶萍問題に關して即ち前の第三項の二であります、三項の二には「日本資本家の債權保護必要上支那政府は本公司に屬する諸鑛山附近の鑛山に付き公司の承諾を得ずして之が採掘を公司以外のものに許可せざるべし」斯う云ふことがある、是が必要なのであります、御承知の通り、漢冶萍に向つては、日本は三千萬圓と云ふ大資本を此貧乏國から注ぎ込んで居るのであります、殊に此鑛山の性質として、日本の武器の製造武器の獨立と云ふことに大變關係を有つて居るのであります、斯様なことである、所が此大冶附近には大冶と同様な豊富なる鐵山並に附屬の山が澤山あるのであります、所が諸君の御承知の通り大冶の鐵山なるものは、無論豊富なるものに拘はらず、歴史を見ると唐の中世以後稼いだので、餘程澤山稼いだのであります、未だ鐵

量は十分にありますが、唯此附近に横つて居るところの未採掘の鐵山に比すれば少いと言はなければならぬのであります、其故に永遠に漢冶萍公司の安全利益を日本より權利を保護すると云ふがためには、附近に在るところの同様なる鐵山を他に稼がせない、何れの國が來ても之を許さぬと云ふことを占めるのは當然であります、夫故に最初案に之を出されたと云ふことは、私は何處までも御同意致す、然るに如何なる譯であるか——如何なる譯であるか、二十六日案には之は無いのであります、抜かれて居るのである、同志會の最も熱心される經濟關係を以て兩國の關係を密接にすると云ふ、即ち經濟上最も有力なる一大要件たるところの附近の鐵山を他國に手を着かせないと言ふことは何故か故なくして二十六日案即ち第二案の中にも最後通牒にも無論之は無いのであります（拍手起る）斯う云ふので、そこで是と同時にどう云ふことが起るかと言ふと、是も新聞であります、但し西洋の新聞は支那の新聞より少し御信用があるか知れませぬ、あれはどう云ふことであるか、「何ンダ今ノハ新聞デナイカ」



と呼ぶ者あり)新聞でありますが支那の新聞ではありませぬ、西洋の新聞でありますから、多少支那の新聞より御信用があるか知れぬと云ふことを御注意申したので、そこで英國外務大臣「グレー」氏が議院に於ける、此支那の鑛山のことに付て、どう云ふことを言明して居るか、中部支那に於ける鑛山探掘權に關しては機會均等の權利を保留せりと云ふことを演説して居る、是は演説して居るのでありますから、新聞に載つても書物に載つても事實は事實であります、斯う云ふことになつて居ると、英吉利は中部支那に於て鑛山探掘の權に對しては機會均等の權利を何處迄も保留して居るぞ安心しろと云ふ演説であります、そこでも思ひ合はすと、我國には最も有力にして必要なるところの漢冶萍公司の唯一の目的たる、附近の鑛山に着手されぬと云ふのは第二案には除かれた、此除かれたと云ふのは如何なる理由であるか、外務大臣の所謂第三國と意見の交換の中には是は無いのであるかどうか(拍手起る)斯う云ふので、何故之を捨てられたか——何故に之を捨てられたか(質問デスカ)と呼ぶ者あり)質問で

はない斷定して居る、私は確かに事實を認めて居る、日本の利益は是に於て全然無くされて居るのであるが、それでも經濟關係が保てるか、斯う云ふことであります、それから獨り是のみではありませぬ、南昌を中心とするところの所謂南清鐵道、南支那鐵道、此鐵道は日本に於て最も大切なるものであります、御承知の通り萍鄉、漢陽並に大冶、此三つを連續するところの萬一事があつた時には此利益は日本帝國が保護しなければならぬと云ふ、重要な所に敷くべき鐵道は此度は未定であります、極めてないのであります、大冶の漢冶萍公司以何を得て居るか、其處で得たものは是だけであります、後來漢冶萍公司以、株主が決議して、さうして日本の資本と合辦にやると云ふことを望む場合には、支那政府は妨害はしない、之を許可する、斯う云ふことで所が經歷はどうなつて居りますか、御承知の通り政府はなか／＼民間の會社に向つて有力なものであります、前に度々起された際も何の妨で出来ないかと云へば官憲の尻から突つかれるので是が起つて來たのであります、況や此度の排日感情——此度



の排日感情は御承知の通り餘程猛烈なものであります、此猛烈なる排日感情を煽り立つた後とて、漢冶萍公司の株主が満足に日本と合辦でやりませうと云ふことを申出さぬかと云ふことの間には、餘程問題が起るのであります、(拍手起る)之より外得られたものは無いのであります、其他の捨て居る、最も重大なところの附近の鑛山は特に他國に奪はれることになつて居るのであります、是が漢冶萍問題であります

#### 四

それから第五項であります、是から第五項に付ての意見を申し上げます、「(「簡單々々」と呼ぶ者あり)簡單には出来ませぬ、簡單になす事柄ではありませぬ(「成ルベク長ク」と呼ぶ者あり)第五項の最も列國を驚かし支那を驚かしたのは何であるかと云ふと、軍器、同盟、顧問、警察、此三箇條であります、是に至つては外務大臣の賢明なるに不似合なことを思ひ立たれたと思ひます、第一軍器の問題は、如何なる歴史を有つて

居るか、諸君御承知の通り、日本の武器が前に参つたのであります、中頃まで参つたが、詰り商賣上の關係と武器の性質とに依つて、段々驅逐されると云ふ傾きを有つたから、革命時代にどうなつたかと云ふと、北軍即ち袁世凱の側に於きましては、借款をする必要が生じて来た、其借款は塊、獨兩國から此借款が出来た、此借款が武器の形を以て這入つて来たのである、詰り金を出す、其金で自分の國の武器を買へと云ふことで這入つて来たのだが大袈裟になつた、歴史であるのであります、そこで此武器同盟——武器同盟と云へば前途の話であるが、同様の武器を用ひると云ふことは、物さへ良くて價が獨逸の價に比較して高くなければ容易に是は行けられる問題であつて、いきなり條約で頭をはると云ふよりは、事實が成り立つて、而して條約之に副ふと云ふものでなければならぬのである(拍手起る)熟練の經驗を持たれたところの賢明なる外務大臣はどう考へましたか恐らくは餘程此事情を見間違へて居られたであらうと考へるのである、顧問でも左様であります、有力なる顧問を備ふ、有力も無



力もないのであります、顧問は随分日本からは迄段々教師も顧問も備れて居ります、外國からも備れて居ります、而して同じく備れて居る間に働きの出来ると出来ぬと云ふことは、其人如何と云ふこと、其國の信用如何と云ふことであります、それ故に如何なる有力な顧問が飛び出して来たところが本國の間に於て此位な意志の衝突感情の衝突を起して居る場合には、なかく有力の顧問も働きは出来ぬのである、(拍手起る) 人の問題であります、是も事實は或時には行はれない、伸縮は事實の上に見れて居るのであります、其最も顧問の形勢の下火になつた際に、意義ある高壓手段を執つて此條約の上で言へと云ふことで反抗を招いたと云ふことは、無理ならぬ話であると考えるのである(拍手起る)そこで此位な問題であるが、最後通牒を發する前にはどうであるかと云へば、之には同意して来て居る、此中の大體の箇條は同意して来て居る學校、病院、敷地の問題此中に書いてあるから御引合になれば分ります、學校病院の問題、南支鐵道の問題、福建の問題、之は同意すると云つて来た、最後通牒前であり

ますが、最後通牒前には之を同意すると云つて来たのである(「事實相違」と呼ぶ者あり)そこで此問題の事、警察の事は後で相談すると云ふことを聲明すると、斯う云ふことになつて来たのを、到頭如何なる間違であつたか、如何なる粗漏であつたか、如何なる御考へでありしか、いきなり此最後通牒と云ふ形を採られたと云ふことは甚だ遺憾である。

そこで此最後通牒をして今日悪感を買つたのは何であるかと云ふと、御承知の通り救國貯金を募るとか、國耻記念會、此頃になると書翰箋即ち書翰用の紙に持つて行つて種々な形で五月九日と云ふことを刷り出し、國耻記念と云ふことを刷り出し種々な物品に向つて國耻の日を記念させると云ふまでに書き立てると云ふことは他の問題ではない、最後通牒と云ふ形式を採つた——私は形式を言ふ、事實はどうであるかと云へば、最後通牒には之を皆抜いたのである、感情の衝突、反感を買ふと云ふのが原因となつて、第五項は皆引抜いてしまひ骨抜きになつてしまつた、此骨抜きを最後通牒



で發したと云ふことは如何なる失策であるか（拍手起る）恐くは常識では殆ど判断の出  
來ないと云ふ大失策をやられたのであります、（拍手起る）「ノウウ〜」と呼ぶ者あり）そ  
れ故に斯る失策を致された以上は我が帝國は善後の策に就ては餘程考へなければなら  
ぬ、東洋の平和、支那の領土保全、此大責任を盡すと云ふが爲には、政略を改め面目を  
改め總べての物を一新して一大政策を樹てると云ふ必要の上から、私は私情に於ては  
甚だ忍びませぬが此内閣を辭退されるより外にやり方が無いのであります、是が本案  
を提出したところの理由であります、是だけです。

## 支那問題

大正四年七月

現内閣の對支交渉の大失敗は、明々、白々、如何なる雄辯でも、如何なる巧妙の筆  
でも、到底辯護は不可能である、斯る失敗を招きたる原因は、第一對支の大方針、大  
經綸が皆無である、第二提案の各條項は、諸方面の要求を八方美人主義を以て引受け  
之を羅列したるが故に就れが當局者の主眼、骨子でありしか、當局者自身すら確信が  
無かつたであらう、又其動機も對内政略、選舉政略が含まれて居つて、多數條項の陳  
列が必要なりし事情もあつたので如何にも賣藥の廣告式であつた、第三實際の折衝に  
於て、最も拙劣を極め、最後通牒を用ひずして解決せらるべきに、或る事情の爲め、



此拙劣手段を用ひて支那の悪感を買つたのである、又其拙劣外交は終始外國より翻弄せられ、外國の爲めに支那國民を騙て列國に遂ひ遣り、徒らに列國未來の仕事に向ひ便宜を與へたのである。

第一方針も無く、經綸も無いと云ふ譯は、試に當局者に問て見よ、支那を如何にする考へであるか、領土保全の主義は如何にして實行する考へであるか、經濟關係に重きを置くのであるか、將た軍事關係に重きを置くのであるか、青島還附を必要なる早き時期に於てまで聲明したる程なれば、保全主義には熱心なるに相違ないが、それならば支那全部の警察權を與へよと迫つたのとは主意に矛盾はないか、經濟關係に重きを置くならば、最も大切のものは支那本部である、然るに南支鐵道は或事情(第三國)の爲めに、忽ち要求を棄てたも同然の有様に退却し、漢冶萍公司所有鑛山の附近の鑛山に對する權利も得る能はず、要するに、經濟關係に於ては著しきものは何も得て居ない、滿蒙の問題は、何日か或る機會に於て一切解決する必要は、日支兩國の識者は夙

に認めて居たので、斯くして兩國間の懸案を打切り、相互に心置きなく交友を全ふするは最も望ましき事であるが此問題は面倒な様でも實は以心傳心、何日でも、此度解決した程度には落着すべきは、彼我共に覺悟の事である、是は支那の事情を知りたる者は何人も承知の事である、滿洲は日露の大戦に於て、我國の地歩は確定して動かす可らざる者であり、蒙古問題は、日露協約に由て地歩は一定したのである、支那に於ても決して之を無視しては居ないから、此度の如き機會に解決するに於ては支那も早くより覺悟の事であまり面倒な問題ではない。

蒙古問題の價値は、經濟關係ではない、若し未來に滿蒙の平野に大戰が起り、之が爲めに支那保全を危険ならしめ、東洋平和を破壊せらるゝの恐ある場合には、我帝國は此方面に軍隊を出し、武力を以て平和を維持すべき立脚點となるのである、即ち此方面の眞價は軍事的で、經濟的ではない(此方面と雖も、全く經濟的利益の無いのではない、比較上の言である)若し經濟關係に重きを置くならば、蒙古の原野は決して



支那中部の沃野千里、物資無限の比ではない、我帝國の彼に求むる所は、決して領土獲得の野心はない、只經濟關係よりして我も利し、彼も利し、以て兩國民の利害を一致し、永遠の親善、結合を實質的に保有せんと欲するに外ならぬのである、果して然らば、支那本部に於ける、經濟關係の一層改善せられたる收穫を、此度の交渉に國民が期待したのは當然である、然るに當局者の拙劣なる外交は、之を得ざるのみならず却て之を失ひ、又之を失ひつゝある、是が其根本の方針も經綸も無いと云ふ所謂である。

二

第二は提案其物が各方面、各種類の要求を陳列したる寄せ集めもので、當局の眞實の主張は何れの處に在るか、不分明、不確實である、第五項の要求（當局者の所謂希望）は第三國に如何なる感想を生ぜしむべきかは、外交専門の當局者豫め想像し得

べき筈ではないか、第三國の疑惑を招くに及んで始めて之を通知する迄は、日支兩國の間に絶対秘密が保たれ、支那政府の中樞に最も親密の關係ある第三國と雖も、之を探知し能はぬとも思つたのであるか、果して然らば其迂愚の程度は寧ろ滑稽である、殊に第五項が如何にせば突然と條約で壓制し得べき見込あるや、彼が獨立國である以上は、警察權を渡せ、武器を買へ、顧問を雇へと命令的に出れば、彼の體面上必ず反抗すべきは必然の理でないか、列國が機會均等を楯に取て反對し來るは必然の勢ではないか、然らば其必ず反對の猛烈なるを豫想し乍ら是非とも強硬に壓服する決心を以て着手したかと云ふと、決して左様でも無いから甚だ滑稽である、當局者は云ふ、第五項は權利として要求すべき性質のもので無く、只今希望條件として提起したのである、希望に止まるのであるから、反對があれば撤回は已むを得ぬと、茲に至ては其迂愚は驚くべきである、斯る條項に反對のあるのは、始より切り切つた事で、若し反對があれば撤回するとならば、始めより提起せぬがよい、若し此要求が無かりしなら



ば、決して列國の疑惑は招かなかつたのである、支那の反感も斯く迄にはならなかつたのである、斯る重大の關係ある條項を最後迄の決心もなくして、提起した一事はあまり拙劣にて如何にしても、當局者の心理状態が分らぬ。

元來、第五項の問題は、實際に事實から運ぶべき事件にして、又事實より進めば或は行はるべき事柄である、然るに事實を進むる上には全く無能にして、却て條約を以て高壓的に之を獲得せんと企つるは、迂遠の極にして、何と思つて斯る手段に出たのであるか、恐らく少し事情を解するものは必ず、呆れて居るであらう。

元來が現内閣は廣告主義にて、何事も華やかに世界の耳目を聳動して以て人心を籠蓋せんと試むるが、殊に解散後の選舉に臨み、與黨は盛に、外交を成就せしむるが爲めには、此政府を安全にする外なしとの意味を演説し、政府の連中も對支要求の陳列的、廣告的條項を振廻したる形迹がある、それ故、此雜駁多數の要求には、多少對內的政略も含まれて居つたとの非難は免れぬのである、動機の中には敵本主義もありし

との非難は免れぬのである、果して然らば言語同斷である。

三

第三には、談判折衝の拙劣である、鑛山の條項が何故に撤回されたか、支那の反對と云ふよりか第三國の反對である、第三國は支那の日本に對する反感を利用して、獲物を得べき地位を得たのである、最後通牒よりも更に有利の讓歩を申來りしも、之に應ずる事の出來ざりし事情は何であるか、第三國に對すと心配は其重なるものであらう、前に第五項を秘して失敗した後であるから、又最後通牒以上の新獲物も獲得したなら、そら又權詐手段かと思はるゝ事は餘程の心配であつたであらう、徹頭徹尾、第三國に對する、恐怖心が非常の禍を爲したのではないか、支那國民の反感即ち排日感情は、最後通牒である、之に承諾を與へるか、否らざれば戰爭するか孰れを取るかと高壓手段を以て彼の自尊心を傷害したる事である、若し此手段を取らざれば、解決



不可能と云ふなら格別なれど、現に最後通牒と決定した未だに之を交附せざる前に於て、彼より讓歩し來りし條項は、確かに最後通牒よりも遙に有利のものであつた、それを或る事情の爲めに、俄に最後通牒を止めることの出來ざりし當局の過失は、何物にても償ふ事は出來ぬ。

事實は此の如き明白の失敗でありながら、金力あるに任せて盛に新聞記者の操縦を以て其非を飾り、却て其失敗の責を元老の容喙とか、在野政客の妨害とかに嫁せんと勉め、士君子の耻づべき流言浮説までも製造し鼓吹したる如き、國家の重きに任ずる者の行爲としては、最も歎かはしき事である。

### 増師問題

大正四年七月

増師に關する吾黨の主張は、從來屢次の論辯を以て既に詳細を盡したるを以て、本議會に於ける吾黨の代表演説は、只其大綱を擧げて細節を略したりと雖も、世の軍事に疎なる者に對しては、猶ほ誤解の恐あるを以て、重ねて茲に敷衍し、廣く世人の研究を求めんと欲す。

陸軍二十五個師團は、今を距る十年以前に計畫せられたる懸案にして、本期議會に提出せられたる二師増加は即ち其一部にして、今後更に四個師團を増加し、始めて此計畫を完成する者とす、今此計畫の當否を論ずるに當り、先づ吾黨の國防に對する主



義を宣明するの必要あり。

吾黨は軍備縮小を唱ふる者に非ず、財政經濟の許す範圍に於て、國防の實力を整備せんと欲する者なり、比較的少額の經費を以て、比較的強大の武力を備へんと欲する者なり、比較的急を要する方面の防備を先にして、比較的急を要せざる方面の防備を後にせんと欲する者なり、均しく是れ 陛下の陸海軍にして、我國民の陸海軍なり、國防の見地は一視同仁にして、陸海軍の差別、輕重なきなり。

吾黨は何故に二師増加を不必要と爲すか、其理由左の如し。

假想敵國現在の輸送機關を以てする遺東兵數は、我十九個師團より生ずる戦時の兵數にて、確かに防禦し得べき、公算あるが故に、今俄に増師の必要を認めず。

若し敵國の輸送状態に大變化を生じ、更に大兵團を送り來る場合には、我邦は之に對し、國防計畫を根本より改めて之に比敵すべき國軍を編成するに非ざれば復た決して防禦の力を備ふる能はず、安ぞ區々たる二師、六師の増設を以て之に應ずるを得

んや、是れ吾黨の所謂國民皆兵主義の實行を以て、國民全部を強くする方法を取るの外なし、吾黨は軍隊なる一部専門的階級を強くするを以て満足せず、國民全部を擧て強くするに非ざれば未來の大戦に應ずる能はざる者と信ず。

之を要するに今の増師計畫は、現在の敵に對しては無用の兵員を増す者なり、未來の變化に對しては姑息の小計畫にして、防備の用を爲さざるものなり。

今茲に詳説せんに、日露戦役の最大戦は奉天戦にして、當時露軍の前線に在りしもの三十六萬なり、爾後鐵道の改作、里龍江線の敷設に由て輸力を増したりと雖も、如何に過大に見積るとも當時の倍數を輸送するを得ず、假に二倍と見るも、其數は七十萬なり、然るに帝國の野戦軍は現在に於ても之に對して、優勢の兵數を得べきのみならず、日露戦後増設の師團完成(大正十三年)の時に至らば、其數に於て遙に假想敵軍に優越すべきは言を待たず(戦時の兵數は秘密に屬し、門外漢の知り得べきに非ざれども、兵時の兵數を以て之を推算すれば、百三四十萬に下るべき理由なしと信ず)



果して然らば、何の必要ありて今俄に兵数を増加すべき乎、若し陸軍に缺陷ありとせば、其缺陷は兵員の不足に非ずして他に在り(第一)朝鮮北部の鐵道は如何、出發港着港の状態は如何、(第二)自動車及無線電信は如何、(第三)航空隊の現狀は如何、(第四)重砲及軍馬は如何、其他科學應用より生ずる、最新技術に屬する特科の設備等、目下歐洲大戰に用ゐらるゝ諸般の軍備は果して十分に講究し、十分に準備せるや否や恐らく斯る設備に對しては、猶ほ幾多の缺陷ある可し、斯る設備に缺陷あらば、獨り兵員のみを増加するも、其効力は極めて薄弱ならざるを得ず、故に現今の急務は、兵員増加に非ずして是等の設備を整ふるに在り。

若し夫れ、假想敵國に於て、他日輸送機關に大改良を來たし、又軍團配置に大變化を生じ、假想戰場の集中に大速度を加ふることあらば、其時は即ち大兵團の殺到する時なり、日露戰に幾倍の大兵團を送り來る時あらば、其時に應ずべき國軍は、區々たる、二個三個の師團が、果して何程の効力あるべきや。

二

歐洲大戰の興へたる教訓は、現在及未來の戰爭は、軍人と云へる一部専門團隊の戰爭には非ずして、國民全部(戰爭可能の人民)と國民全部との衝突にして、國民全部に向つて兵を寓するに非ざれば未來の國防を完ふする能はざるの一事なり。

國の資力は限あり、此の如き未來戰に應ずべき兵数を、常備軍隊に求むるの不可能なるは勿論、經費多額を要する兵員の製造方法は一變して、比較的寡少の經費を以て成る可く多數の戰時兵員を作るの道を求めざる可らず、是れ即ち兵役年限短縮の已む可らざる所以にして、又國民全體をして、有時の用に適せしむる爲めに、青年兵團又は簡易な方法を以て、軍事教育の素養を普及するの必要ある所以なり。

兵員は専門的狹範圍より國民的廣範圍に移る傾向あると同時に、軍事的技術は益々専門的學理を究めて益々深應に進み、昔は單に精神の勇怯、腕力の強弱を以て決勝



の要素と爲したる戦闘なる者が、今は學術の精粗を以て勝負を決すべき時代となり、學術より作らるる、武器及百種の軍需は、精巧より益々精巧に進み、随つて多費より愈々多費に移り、國家資力の強弱、遂に成敗の歸決を見るに至る、是に於て乎、國防は、一國一切の實力に歸着せざるを得ず。

左ればとて經濟にのみに重きを置き、富國にのみに重きを置き、軍事思想、軍事教育を疎外する國民は、即ち富の中毒黄金病者にして目下の大戰に於て鑑むべき事迹甚だ多し、蓋し軍國の能事は野蠻的勇氣を以て文明的、科學的、武器を應用する者なれば、實業一途に偏倚する所の國民は、勢ひ必ず民族競争の落伍者たらざるを得ず。

三

國民全體をして、軍事精神を保有せしむるが爲めには、正規軍隊の外に、一種の在郷兵團を設け、職業生計の妨害にならざる程度の時間を割いて、簡易なる軍事教練を

與ふる制度を設けざる可らず（此制度に付ては、別に具體的立案あり）又正規兵員を増加する爲めには、兵役年限を短縮し歩兵一年、特科兵二年を以て歸休せしむるを最終限度とし、斯る短縮年月を以て教練の成績を擧ぐる爲めには、學校に於ける軍事教育及青年團に於ける軍事教練を以て、其素地を作りたる者ならざる可らず、已に多少の素養を修得したる壯丁の入營するに至らば、年限短縮と雖も優に精練の兵を得ること難からず。

戦時の兵數増加に伴ふべき將校の員數を保つが爲めには、隊附將校を増加すべきに由り、中隊に於ける兵の教育も自ら將校の手に歸し、教育の効果必ず面目を改むべく殊に現今の如き中隊長の事務煩雜にして、殆ど町村長に類するが如き無用の煩文を省き、勞力の多分を棄て純軍事的任務を盡さしむれば、是亦兵の教育上著しき進歩を見るべく、又兵の雜役を廢し、専ら教練に力を注がしむれば、決して年限の短縮を憂ふる必要なかるべし。（下士教練に關しては別に成案あり）



斯くして正規兵員の増加を謀れば、決して多費の常備師団を増加するを要せず、但し前に述ぶる如く、假想敵國現時の状態にては、斷じて戦時兵員を増加する必要なしと雖も、未來の變化に對して、豫め之を備ふるに外ならず（外交關係の改善は、別問題に屬す、茲には單に軍事上より觀察したるものなり）

之を要するに、歐洲大戰が如何に終局するとも、世界列國の均勢は一變し、各國の勢力は一變し、國際關係も亦一變するが故に、帝國の對外關係も自ら變化なきを得ず、對外關係より生すべき國防計畫は、此時を以て大方針を確定せざる可らず、徒らに十年以前の舊案を以て未來の變化に應せんとす、豈難からずや。

## 國黨の態度

大正五年十月十二日  
於上野精養軒

今回の政變に關する我黨の態度は今更聲明せずとも既に明白であるが近來地方黨員より存りに問ひ合せが來るから茲に一言するのには必要があると思ふ。

元來憲法政治は議院政治であり、議院政治は政黨政治である、以上衆議院に何等の交渉關係なき寺内内閣に對して我國民黨が反對であることは敢て論議する必要はないが地方黨員が照會して來るのは畢竟他の政黨では自己の聲明に對して動もすれば責任を帯びない爲め國民黨も亦此政局に對して曖昧に非ざるやと誤解して居る結果であらう。

一體寺内内閣の如き不自然な内閣が如何なる原因で出現したかと云ふに元老其者に



罪のあることは勿論だが又一方政黨が無氣力な結果で換言すれば政黨の力を活用することを知らない政黨首領の罪である、現に三黨首領の會同に於ても外界一切の容喙を許さないと云ふ申合せをして居るが此趣意に依れば元老の如き外界の勢力に對しては決して頭を下げてはならぬ譯である、否斯る場合は元老を向ふに廻して其申合せを活用する方法を探らねばならぬ、然るに各派の態度を観るに誠に解し難いものがある、例へば或黨派では黨員の態度は強硬でも幹部が反對の言行を爲すかと思へば或黨派では幹部黨員共曖昧な態度を採つて居るが如きは吾人の大に遺憾とする所である、而も此間に在つて我國民黨のみは大體に於て旗幟が鮮明で寺内内閣に對しても絶對論より謂へば無論反對であるが其反對に就ては効力ある方法を探らねばならぬと信じて居る是等に關しては何れ黨議を以て決定すべきものであるが先づ自分の考へでは個々の政策に就て之を決定したいと思ふ。

即ち内閣の施設にして我黨の主張と合致すれば之を援け合致せざれば反對するもの

であることは曾に新内閣のみでは無い、何れの内閣に對しても同様である現に山本内閣時代に於ても我黨はシーメンス事件と製艦費協賛とは全く別問題なりと信じ當時世間が喧しかつたにも拘はらず屹然として製艦費には協賛を與へたのである、然るに同志會では如何であつたが、兩者の區別を混同して必要なる製艦費に對してすら反對したのであるが一度朝に立つや直に製艦費のみの協賛を求むべき議會を召集したではないか、是等のことに就ては若し世人が冷静に判断したならば我黨の態度主張は自ら明瞭であらうと思ふ故に新内閣に於ても財政其他に就て誠意誠心國家の發展を期するの政策を樹て施設を爲すならば吾人は之を援助するに躊躇しないのである、殊に對支外交に就ては一層痛切に此感を抱いて居るのである惟ふに前内閣の採れる對支外交政策は全然大失敗で今や抜き差しが出来ない様に行き詰つて居る是と云ふも畢竟前内閣が兩國の前途に就て深く考慮を拂はず一時の權道や區々たる小策を弄した結果今日の如き混亂の狀態に陥らしめたるもので其後を襲ぐ内閣は實に一通りの苦心ではあるまい



と相察する、然し對外交の方針は自ら定まり其方法も亦國際關係に於ては正義と眞實を旨としなければならぬことは誰人も自覺して居る所であるから新内閣も此點に對して十分の注意を拂はなければならぬ、我黨の對支外交意見は既に世上に公にして居る所であるから若し新内閣の政策にして能く我黨の主張に合致すれば喜んで之を援けるのである、之を要するに新内閣は政黨交渉なき超然内閣であるから我國民黨も大體に於ては新内閣に反對であるが唯我黨は徒らに攻撃を能事とするものでない國家的見地に立ち大局の上より個々の政策を批判して其態度を決定するのが當然であると確信する。

### 政府不信任案

第三十八議會寺内々聞  
大正六年一月二十五日

時事新報 曰く、此小不信任案が濟むと日程變更の動議が出て大不信任案が上程され議場は愈々ポイントに達した、議場の督促に由て寺内首相以下各大臣の出席と共に緊張した此背景を前に當日の第一人者たる犬養毅君が憲政、國民兩黨から起る急霰の拍手に迎へられて登壇する、満場の視線と全員の精神を壇上の一點に吸収して老木堂犀利の舌鋒に國策の大より現内閣が微弱に互つて縦横無盡に斬りまくつたのは流石に斯人あるを思はしめた。

東京日日新聞 曰く、國民黨總務犬養毅氏は憲、國兩黨の雷の如き拍手に迎へられて登壇、兩眼炯々として満場睥睨するや肅として聲なし。



曰く、犬養木堂の病軀を提げ蹠踉として壇上に立つや、満場の

の空氣は水を打つたるよりも強く冷かに緊張す。沈痛壯大なる木堂の辯舌は一句は一句よりも熱を帯び來りて刃の如くに人の肺腑を衝き、寺内首相も眞つ赤な顔を微笑だもさせずに端然と謹聽して居た蒼白なる病木堂の顔と赤熱せる寺内伯の顔とは好對照、日本の誠意が同盟國にだも徹底せざるは遺憾なりと木堂の論じ來るや方角違ひの長島隆二君の拍手を聞く。

讀書新聞

曰く、犬養君の立場は有ゆる意味に於て最も有利なるは、いふ迄

もなし。隨つて其演説の如きも遠慮會釋なく縱横無碍、或は現内閣を攻め、或は前内閣を撃つ、政友會も憲政會も喝采はしたし、する譯には行かず、ソツト音のせぬ様に手を握り占むる態、奇觀を極む。

報知新聞

曰く、犬養君が急霰の如き拍手に送られて壇上に登つたのは正一時半、其後軍の如き瘡軀を壇上に進め、犀利の舌鋒を鼓するや、寺内首相の

面上見るく朱を注ぎ時々其禿頭より滲み出す汗を拭ひながら、或は乗り出し或は踏張り、瞬時も安定せず、苦悶の狀眞に同情に堪へざるものがあつた。

中外商業新報

曰く、不信任決議案のいよく議題となるや、満場動搖め

き渡つて國民軍の總大將犬養君は提出の理由を説明すべく登壇した。演説約二十二分間、其態度や、其所論や、見るからに聴くからに跌蕩、峻烈、深刻、警拔とも評すべき例の犬養式を發揮して遺憾がない。而して三寸不爛の舌鋒今し現内閣組織の薄弱なるを論じてその無援孤立なるを非難し「斯る内閣に今日及び將來の時局を託することは到底出來ない」と許り忌彈なく勵聲一番したる點の如きは昔の俤其儘にて氣力雄健、光芒萬丈、恰も積水を千仞の谿に決するが如く、また秦楚の堅甲、利兵を摧くの概あつて眞に九鼎大呂の重きをなした。犬養君の氣力はまだ衰へない。



唯今朗讀になりました不信任案に付て私が説明致します。案は極めて簡單なものであり、随つて説明も多くの言辭は要さないものである。超然内閣に反對と云ふのである。内閣制度に關する議論は二十三年の議會が開かれて以來屢々此議場では闘はれたのであります。就中當時政府の要衝に當られて、此議論に反對致されたのは憲法起草に最も功勞ある伊藤公爵である。公爵は屢々是れで闘はれたのであります。多年の間此問題は議場で八釜敷き争を経たのでありますから理論としては御互に研究し、御互に討論したのであります。最早今日に於て此處で内閣制に關する純理論を闘はせようと云ふのが趣意では無いのであります。

唯事實の上で斯様な内閣が大政を補弼し得るか、圓満に大政を遂行するのに差支は無いかと云ふ事實の問題を擧げさへすれば是非、は明瞭であらうと思ふ。無論天皇

の大權の發動に於ては苟も帝國臣民たる以上は、何人にも大命は降下すべきものである。勿論此間に於て政黨員たると、政黨員たらざるとの區別は有るべき筈は無いのであります。乍併既に大命を拜して大任に當られると云ふ以上は、如何にしたならば圓満に大政を遂行し得るか、如何にしたならば大政を補翼し奉ることが出來得られるかと云ふ事實の問題は大命を拜したる其人が必ず御請を致される迄に考究しなければならぬ問題である。(拍手する者あり)それ故に政黨出身でなければ大命を拜するを得ずと云ふ議論を必ずしも主張するものではない。政黨を根柢とせざれば如何に聰明なる政治家と雖も、圓満の政治は出來ないと云ふことは現實に立證されて居るではないか、唯是だけの問題である。(「ヒヤ〜」と呼ぶ者あり)

寺内伯爵が此内閣を樹てられる際に方つて或る一派の提携を斷然斥けられ、而して一種の自信と勇氣とを以て此内閣に臨まれたと云ふ點に於ては、私は敬意を表する者である。所謂誠意、誠心を以て政事に當らば何人も必ず賛成して呉れるであらうと



云ふ御考へは一種の理想である。乍併奈何せん、斯様な理想は事實には行はれないのであります。

若し寺内伯の理想を解剖したならば、斯の如きものであつたらう、愍に一黨一派の助を得るよりも今日の時局、即ち千載一遇の時局に於て大仕事をするが爲には一切の恩怨なし、一切の黨派なし、帝國の爲に是と認むるところの政治をしたならば何人も賛成して呉れるであらうと、是は確に一種の理想である。吾々も昔は曾て斯の如き理想を懐いたこともある。

帝國議會が何故に政黨が無ければ出来ないか、銀行、會社の總會の如き黨派はない只個々の株主として總會に臨むのであるが會社の利益と認むるものには株主の大多數は之に賛成する、國も亦然りである、寺内伯も恐らく斯様な理想を以て立たれたらうと思ふ。是は一種の理想である。或は遠き未來には實現出来ることがあるかも知れぬ、如何せん、現在は決して出来ない、確に出来ない(拍手起る)又近き未來にも確に出来

ないのである。(拍手起り「ヒヤ／＼」と呼ぶ者あり)

然らば、今日の大政に當られたる寺内伯は現實に仕事をする、就中此千載一遇の時所謂百年振りに一度あるか、五十年振りに一度でなければ參らぬと云ふ此帝國に與へられたる機會に大仕事を爲されやうと云ふのが、遠き未來にも覺束ないと云ふ理想を以て誠心誠意でやりさへすれば何事も出来得られると云ふことは、餘り現實を遠ざかつた迂遠な御考へではあるまいか(拍手起る)無論一種の理想は尊敬は致す、尊敬は致すが事實に没交渉である。現に困迫せられて居るではないかと云ふことは茲に事實が現れて居ります。吾々が反對する、憲政會が反對する、政友會も餘り御賛成では無ささうだ。(「ヒヤ／＼」と呼ぶ者あり)

二

然らば如何にして圓滿に此大政を遂行して參られるであらうか。大命を拜せられる



時に無論種々な御苦心はあられたであらうが其理想が現在の事實と遠ざかつて居るのは、甚だ遺憾である。此内閣が出来まして以來四箇月の間に著しき事は何もないと云ふ攻撃もある、併しながら私は是に十分の寛恕を與へたいと思ふ。無論此大仕事に向つて僅々四箇月の間に總ての計畫を立てると云ふのは極めて困難な問題である。私は左様に苛酷に責める者ではない。現に此四箇月間に定められた事柄に於ても、是なる事は是なりと私は認めて居る。即ち對支外交の如き、確に從來の弊害、列國猜疑の原因となるべき事柄、隣邦の疑悞心を喚び起す如き原因は、一切のものを斷了したと云ふことに於ては、確に私は賛成である、(拍手する者あり)確に私は賛成である從來のものは違つて居る、是は確に私は宜しいと云ふ裏書は反對の政府と雖も爲すに憚らぬのである。併しながら憲政會諸君に向つても御承知を求めたい。私は既往を咎めるのではありません。既往を擧げて憲政會諸君の感觸に觸れることを好むものではない。併しながら私は賛成は賛成である、反對は反對であると云ふことを明にす

る一事として擧げねばならぬのである。而して支那に對する大體の政略を改められたと云ふことは、吾々は感謝することに吝なる者ではない。併しながら是とても内閣の微力は確に現はして居る。支那に對する政略は既往に於ける失策、既往に於ける紛亂状態一切のものを打切つて段落を付けたと云ふのに止まる。然らば後來如何なることを積極的に爲される、如何なる日支親善に具體的に仕事が出来て居るか、如何なる計畫が出来て居るかと云ふと遺憾ながら是は未だ現はれないのである。現はれないでも多少考へられたこともあらう、併しながら斯様な微力なもので果して帝國の大仕事を爲し遂げ得るや、否や、と云ふことは餘程疑問であらうと考へる。茲に一端を擧げて分るであらう、支那に於ける種々の猜疑の原因となるべきこと、之を叩き切ると云ふことも有力の内閣であれば直ちに出来るのである、然るに如何である、恐らくは此僅の變革を爲されるに就ても當局は苦心慘愴、種々なる面倒と種々なる手續を経られたであらうと察する。僅に此位の事をすら左様に面倒であ



つて、之より大なるものを如何にして微力なる、薄弱なる組立の内閣で爲し得られるであらうか、それは餘程困難である。斯く言へば私は内閣諸公の能力を批評するが如く解せらるゝかも知れませぬが、私は決して内閣諸公の技倆能力を批評せんと試みる者ではありませぬ。斯様な薄弱なる組立では仕事が出来ないと云ふことだけを論ずるのである。

三

もう一つ例を挙げれば直ぐ分るのであります。豫算である。前内閣の豫算を踏襲致されたのでありませう、若し此内閣に大抱負、所謂千載一遇の機會を利用して帝國百年の大計を定められると云ふ大計畫があつたとしたならば、如何に前内閣の豫算を踏襲したと言つても、何處にか此内閣の計畫の痕跡が現はれて居なければならぬ。若し雲蒸龍變のものであれば、雲中の片鱗が何處かに顯はれねばならぬ、何處かの豫算に

現はれなければならぬが、此に出された豫算を見ると、從來の姑息なる政治を爲しつゝあつた内閣と何處が違ふか、何が違ふか、一切違はないのである。今日の總理大臣何物に對して尤も經驗を持たれて居るかと言へば、軍事、即ち二大戦争を経られて、最も軍事には多年の經驗を持たれたと云ふ此寺内内閣に於て軍事の豫算に如何なる變化があるか、今日の歐羅巴の大戦は如何なる教訓を示して居るか、今日の陸軍が此の如き武器で戦争が出来るか、今日の海軍、是で戦争が出来るか、是は如何になされるか、私は既往を咎めない。此處に御列席の陸軍大臣は武器の充實に就て如何なることを申されたか、現に諸君の耳に残つて居るのではないか。重砲は港の不便の爲に使用する必要はない、東方に於ては道路の不便の爲に自動車は無用である、航空機、是は左様な有力なものではない、總ての武器は已に完全に備つて居る、二箇師團をさへ拵へてくれれば全部總て成立つて居ると云ふことを吾々は、たつた此間承つたと云ふ當局者が此處に居られる。是はどうか、左様なもので果して完全であるか、當局者



は當時氣付かれなかつたのであるか、氣付かれなかつたのであるならば、軍人としては恥辱是より大なるものはないのである。若し氣付かれたとしたならば當議會を欺いたものである。現に此處に列席して居られる。

既往を悔ひて俄かに考へを改められたと云ふならばまだ宜い、どうである、改めんとして改むる能はず、實に姑息千萬の計畫ではないか。此軍事計畫を御覽なさい、何が改つた處があるか、機關銃隊に於て、若干の兵員増加、小砲隊に於て若干人員の増加、航空隊に於て若干費用の増加、此位なものである。こんなことで現代の戦争が出來得られるか、今日の大戦、現在の大戦に用ゐて居る所の武器は如何なるものを用ゐて居るか、一たび之を考へられたならば斯様な姑息の計畫で現在並に未來の戦争に應ずることは斷じて出來ないのである。前内閣の軍事に深く立入らなかつたのは姑く論じないが現内閣の値打は軍事が最も値打ではないか、其軍事に於て斯様な姑息の案を組んで出されたと云ふ一事を以ても此内閣に如何なる計畫がありやと云ふことに就て

は、餘程の疑を挾まなければならぬ。

吾々は決して既往を咎めない、既往を咎めることの利益でないといふが爲に咎めないのではない、既往を以て後來の鏡と爲すが宜いかも知れませぬけれども、併しながら今日吾々の要求、即ち帝國が要求して居る所の事柄は總て全國の精神精力、各階級の勢力を注いで、現在及び未來の事業に集中すべしと云ふのである。それ故に既往は一切忘れる、總て棄て、今後は國と共に新たにし、現在及び未來の大仕事に向つて總ての精力を注ぐと云ふ點からすれば、如何にしても此内閣の組立では不満足ではないか。内閣諸公と雖も、吾々と雖も憂ふる所は同一であらうと考へる。即ち時局である。世界列國の變化に對して帝國が如何に之に備へるかといふ問題である。

寺内内閣が一人の黨與を有たぬで、斷々乎として此議會に臨まれたと云ふ抱負も、即ち茲にあるであらうと思ふ。平素とは違ふ此時局であるが故に成敗利鈍を問はず、一身を陛下に捧げ奉つて此大任に膺ると云ふ抱負であらう。吾々が此内閣に處決を



促すも即ち同じく時局の問題である。

此時局は大革新の時機である。總ての情實、總ての弊竇、一切のものを叩き破つて全國の精力精神を現在及び未來に集中して大計畫を立てなければならぬ。此目的の爲には此内閣は餘りに薄弱ではないか、斯様な孤立無援の内閣では餘りに貧弱ではないか、之を以て私は内閣に處決を促すのである。

#### 四

其故に内閣の自ら信じて斷々乎として一人の黨與を持たずして此議會に出られると云ふ確信、吾々が内閣に是非共處決を促すと云ふ確信は同じく時局を如何にして解決するかと云ふ問題に歸着するのであります。それ故に内閣は十分に此間に御熟慮を願ひたい。

元來吾々の仕事は澤山ありませう、併しながら之を要するに外に對しては帝國が東

方の平和を維持する丈の立脚點を此際に是非共求めねばならぬと云ふことである。是は憲政會の諸君にも御注意を願ひたい、吾々は決して憲政會は攻撃は致さぬ、海面に於ける權力を如何に維持をしたならば東方の平和を完全に永久に維持することが出来るか、と云ふ問題に一度立入つたならば、諸君と共に憂ふことは澤山あるであらう、即ち獨逸の勢力——東洋に於ける獨逸の勢力を驅逐する爲の其仕事に於てすら海上に境界を設けられて艦隊活動の區域を制限されたと云ふ悲惨なる憐むべき歴史ある以上は此際に立つて戦後の仕事をすると云ふのには、總ての力、總ての努力を集めなければ日本の立脚點は定まらないのである。斯く云へば私は侵略主義を主張するが如く聞えるか知れませぬが左様でない、吾々が眞に平和を希望する誠意が同盟國にすら徹底しないと云ふ有様は如何にも遺憾の極である。日本の誠意さへ赤裸々に分つたならば、日本が此東洋に於ける大任を完うすると云ふことに障礙の生ずべき筈はないのである、大にしては是である。又内に在ては軍器の充實は如何にして爲されるか、工



業の状態はどうであるか、いざ戦争と云ふ時に總ての工業を動員するだけの設備があるか、彈藥を如何にして供給するか、鐵の原料は如何にして供給するか、鐵の供給に不足無からしむる爲に我海面に敵艦をして入らしめぬ、蹂躪されぬと云ふだけの用意は如何にして付けられて居るか、陸に於ける、海に於ける、總ての防備に於て如何にして完全にするか、近世の國防たる獨り海軍陸軍と云ふ限られたる範圍の防備ではないのである、一切の工業、一切の商業、總てのものを調和發達させて、統一あり系統ある計畫を立てなければならぬが、果して此豫算面に左様な計畫の一端でも現はれて居るか、無いではないか、元來此の如き考へを持たれぬのであるか、決して持たぬのではないであらう、只微力にして能はぬのである。斯様な大仕事を爲すに事情も情實も有つたものでない、總ての力、一切の力を集中して情實を叩き破ればやれぬことはない。元老何者ぞ、軍閥何者ぞ、一切のものが破られる譯である。此内閣が之を爲されるだけの仕組になつて居ないと云ふことは、寺内伯爵の爲に甚だ遺憾に存する。是

迄の名譽ある經歷を有つて居られながら此艱難なる時局に身を挺して當られたと云ふ誠意に對しては、滿腔の敬意を表するものでありまするが、併しながら如何に誠意があられても、仕事を爲すべきだけの順序を付けられなければ、萬事徒勞に屬するが故に遺憾ながら内閣諸公は時局の爲に自ら省みて處決せられると云ふことを希ふ外はないのである。是だけが趣意であります。(拍手起る)



## 國務の献替に對する吾黨の責任

大正六年六月二十日  
於國民黨本部

來會諸君、諸君並に全國の黨員、同志、同情者に對し先づ感謝致すのは、過般選舉に付ての御盡力である、選舉に當り、吾黨は政府及二大黨の間に介立して、幾多の困難に遭遇したるにも拘はらず、非常の熱心奮闘を以て相當の効果をえたのは、偏に全國の同志同情者の力である、本より豫定に違ひ當選確實と認められた候補者の意外にも落選したのも少くない、是は遺憾の至りであるが、金力、權力、其他の武器を具備せる敵黨に對して、一の機關新聞すら持たざる吾黨としては是でも相當の結果と云はねばならぬ。

只今議決せられた宣言は、簡にして盡してあるが猶ほ茲に鄙見を述べて之れを敷衍

する必要がある諸君御同感の如く歐州の大亂は容易に終局せざる上に近來は米國の參戰、露國の革命、支那の變動は更に我國に重大の影響を及ぼすのである、大局より我國の前途を豫想すれば、決して晏然と太平を夢る時ではない、昨年三黨首領の會合に於て、對外問題に付て、互に胸襟を披いて協力一致を謀つたのも、是である、其主意は、外交國防を論外に置くのではない、此二ヶ條を議論して一致點を得れば、之を以て國論を統一すべしと云ふのである、即ち黨争の範圍を成るべく減縮せんが爲である、此度設けられた外交調査委員會の主意も亦是である、因て自分は此事たる三黨首領會合と同一の理由を以て參加したのである、憲政會總裁も、其主意には賛成して居る筈である。

前議會に於ける不信任決議の主意は二つである、超然内閣不可也と云ふのである、又議院に援助を有せざる内閣は時局に對應すべき實力が無いと云ふのである、然らば諸黨の首領其他一圓の勢力を代表する有力者を集めて帝國の對外事務の方針を定める



事になれば、無力なる内閣の力の足らざる所を補足して以て大過なからしむべき道理である、但し茲に憲政會の之に参加せざりしは尤も遺憾であるが、左れど十が十まで悉く纏らざれば之を行はずと云ふよりも、十のものが七八まで纏れば寧ろ爲さぬよりは遙に優ることは分明の理である、即ち最善が得られぬから次善を取つたのである、勿論加藤子爵の所論の如く、現内閣を破壊して新に舉國一致の内閣を作らば、此上もなき事なれど、奈何せん現在の事實としては是は行はれぬのである、憲國兩黨の聯合軍では、數の上に於ては直に之を倒すことは出来ぬのである、平常無事の時なれば衝突又衝突で二、三回の議會を経る間には必ず倒し得るであらうが、奈何せん時局問題は最早眼前に迫り、斯る紛争の時間と餘裕とを與へぬのである、故に吾黨は超然内閣不可也と云ふ内閣制度の時論を抛棄したたけではない、國家の急場に於て此一條の争論を暫く延期したのである、勿論内外一切の問題を擧げて一致するの必要はない、故に只對外事項に付てのみ一致の態度が取りたいのである、是が委員會参加の主

意である、委員は委員である、役人ではない、行政官ではない。

されど委員會参加は吾黨に取つては危険の極である、自分一身の危険は勿論の事である、數多委員の間に一人参加して吾黨の意見を容れしめんと考へるは無謀大膽の至りで、若し失敗すれば累を全黨に及ぼすは勿論である、此點より見れば退いて黨の安全を謀るべきであるが、元來吾黨は黨の爲に黨を樹てたのではない、國家國民の爲に黨を立て、多年惡戰苦闘し、今後も惡戰苦闘するのである、此惡戰苦闘は自分の爲ではない、國の爲である、故に眼前國家の急場と見れば、最早黨の安危得失を論ずる暇はないのである、是は吾黨平素より十分覺悟の事である。

支那近來の狀態は、支那國民に對して同情に堪へぬのである、されど彼の國事は彼自ら處理すべきもので、決して他國の干渉すべきもので無い、東洋平和の大局より兩國の關係を一層親密にせねばならぬ事は云ふ迄もない、それが爲には、兩國間に横はる猜忌疑惑の原因となるべき障礙を除き去るが第一の急務である、それには政府各部



の行動の統一も必要なれば、民間の行動統一も必要である、又國民外交に由て意志の疏通を謀らねばならぬ、是は獨り支那のみではない、列國に對しても同様である。經濟財政の方面に於ては、税制整理は多年の主張にて、前も今も異りは無いが、殊に産業政策の確立は益々必要になつて、吾黨の主張たる科學の應用問題及軍事上の問題たる工業動員の問題、兵器充實の問題等は從來空論として反對黨の嘲りたる事柄も今は實際必要を認むるに至つたのであるが此等は一層盡力して著々實行を謀らねばならぬ。

又憲政根本の問題として、選挙の問題である、選挙に關する弊害を除くが爲には、選挙法の改正が尤も急務である、選挙權の擴張、選挙取締の嚴密なる法律と、司法制度の改革、警察制度の改革と相待て一大革新の外はない、其他交通機關の問題、教育に關する諸般の問題等すべて年來の主張を實現する爲には、相變らず黨員一致の盡力を願ふのである、茲に謹で諸君の熱誠に對して感謝す。

## 國策の樹立

大正七年一月二十日

本日の大會に於て全國黨員を代表せらるる諸君の熱誠に對し、敬んで感謝の意を表す。特に前議會以來世議鼎沸の間に於て、全國黨員之が爲に毫も影響を被らず、巍然として包圍の中に卓立して國家に貢獻したのは、黨員各自不拔の確信を證するものにして、私に吾黨の誇となすべし。更に諸君と共に喜ぶべきは、反對者が空論として排斥したりし吾黨の主張が、漸次實際に行はるべき氣運に向ひつゝある是れなり。唯今議決されたる宣言は其文辭簡單なれども、内容は政務の全般に涉り、甚だ廣汎且多端なり。思ふに當今の政務は、一として歐州大戰の波動を受けざるものなし。特に我國は交戰國の一國として、其目的を貫徹する爲め、從來既に最善の力を盡せしが今後亦及ぶ限りの努力をなすべきは言を俟たず。今後の努力には相當の用意を要す



是れ即ち當面應急の準備なり。元來東洋の平和を維持するは我國の責任且權利にして是れ實に他國の容喙を許さざる天職なり。故に若し一旦敵國の勢力が隣國を壓迫し、我接境の地に活動するが如きことあらば、直ちに兵を執て起たざるべからず。之に對する應急方策として、現代戰術の要求する各種新式の兵器は勿論、莫大なる彈藥の補給及後方勤務に關する萬般の現代式設備の遺漏なきを要す。此見地よりして、這次の豫算は戰時の精神を以て編成せらるべき筈なり。豫算には、國防充實を第一に置き、事業擴張費即ち製鐵所、増營費等を第二となし、而して其他に及ぼしたるは此意義なるべしと雖も、猶ほ十分徹底的のものならざるを遺憾とす。

而も今日の要務は此くの如き應急の方策のみにあらず、更に之れよりも重大なるものあり、今や實に未來永遠の爲に一大革新を以て國策を確立すべき機會たり。

世界の大戦に由りて勃興したる世界的風潮に留意せざるべからず、即ち一切の動作が國民的に擴張せられ、國民的に化成せられ、隨つて又總てを擧げて民本主義に風靡

せられつゝある是れなり。試みに軍事に就て言へば、全國の男子は皆兵なり、全國の工業は皆軍器軍需の工場なり、汽力、電力、馬匹、車輛、凡て平時一切の器械は、擧げて兵力に化して活動し、専門軍人と一般民衆との差別を見ざるに至りしのみならず男女執務の差別までも消滅し、國を擧げて一團となり、銳意竭力、少しも息まざるものは現代の風潮なり。

國防計劃は此主義を基礎とせざるべからず。即ち少年兵團の如き、兵役年限短縮の如き、兵器製造民營の如き、陸海軍技術官採用法改革の如き、吾黨多年の主張皆是れなり。要するに今後の國防計畫は、根本より思想の變化、主義の變化なかるべからず而して軍事以外も都て然らざるなし、例へば、文官任用令も改むべく官學私學の別も亦全然撤廢すべき機會なり。

民本主義の勃興が既に世界的風潮なりとすれば、之れを善導し調節すべき政事の須要なるは勿論なり。政府が税制の上に社會政策を加味したりと稱するも、定めて此風



潮を善導するの意に出でたるものならん。さらば更に根本に踏込み、労働問題の解決に着手し、今より資本と勞力との調和を謀るの政策を設營せざるべからず。要するに、國家が新式の機關を組織して、世界の舞臺に活動すべき一大機會は今を然りとす。這次の議會に對しては、此新意義を含む所の問題の定めて提出さるべきを期待せざるを得ず。財政計劃に就ては、各科目に多少の議論はあるべきも、これは孰れにしても比較的小事にして、更に高處大處より斷ずれば、眞個の問題は別に存す。幸に近年積み得たる帝國の實力を有意氣に使用する爲には、一大新案を樹て、思切て革新を決行せざるべからず。若し夫れ具體黨議は代議士諸君の研究議定せらるべき所なりと信す。

### 時勢の順應と我黨の宣明

大正九年一月二十日

本會の決定によりて本期議會に對する方針は已に明白に指示されたり、即ち吾黨が既往不斷主張し來りて未だ實行に至らざる諸種の問題是れなり、今聊か之を敷衍し説明するの要あり。

議會普通の問題の外に、茲に最も緊要なる案件は講和問題なり、敵國の現状已に事實上降伏に歸したる今日に於ては、講和其ものは、大體に於て甚だしき困難事に非ず殊に我國が正當の權利を主張し、東方一帶の平和を維持すべき希望の外に毫末も私慾を挾まざる正々堂々のものたる以上、敵國と雖も必ず首肯すべき道理なるが故に、敵



國との折衝は寧ろ容易なるべきも、第二に起る永久平和の國際問題に至りては、全世界利害の係る所、未來文明の消長に關する遠大の理想に根柢し、極めて廣汎、極めて重大なる題案たり。

此れに對しては、公明なる我國民の眞實なる意志を表現すべき絶好の機會なり、帝國は如何なる不幸か多分他國の離間なるべく、從來動もすれば好戰國の如く誤解せられ、或は隣國に對して野心を抱藏するやうに猜疑の眼を以て視られし場合もありしが我國民の眞實なる意志を率直に表現すれば、從來隣國に對する平和關係を固うする爲めに種々の苦心を以てしたる行爲が却つて意外にも誤解猜視の基因となれるもの多し幸ひに這次永久平和の問題が提起せられたれば、此機會に於て隣國の正當なる要求に極力援助を與へ其國權を恢復せしめ、其平和を維持せしめざるべからず、支那に對しては勿論の事露國に對しても亦同様なり、且米國大統領の公明なる主張の當然の結果としては、世界各國の往來交通は全く自由なるべく世界の人類は渾て同一の待遇を

享くべく、人種の異同を以て差別を設くるの弊害は斯時を以て一掃せざるべからず。英米兩國は永久平和の爲めに最も公明正大の態度を執るべき義務ありと信ず。

二

國內の問題に於ては、宣言に示されたるが如く、今や眞に大革新の時機なり、近年工業の發達に隨ひ、資本と勞力との關係につきて紛議を生せんとするの兆候現はれたるに際し、恰も歐洲大戰の勃發、露獨の革新等の事實が冥々の中に人の思想に影響を及ぼしたると同時に物價の暴騰、食糧の不安に會し何となく未來を懸念すべき情勢を示しつゝあり、されど是れ實は今日俄に起りしものにあらずして、其原因たるべきものは夙に存在しありたるなり、虚心平氣に我國の政治を觀察するに其實情は即ち少數政治のみ、資本家政治のみ、總べての制度が上流に便益を與へ、中流以下の不便は顧みられざりき、業に已に憲法國たる以上は、何時までも斯くて推し通さんは到底不可



能のことなり、今後の政治は國民全部を基礎として全國民の平等利益を謀るべきものならざるべからず、即ち皇室を中心機軸とし、其周圍に在る億兆はすべて同一の臣民たり、皇室より視たまへば所謂一視同仁の赤子なり、臣民を擧げて悉く皇室の藩屏にして、貴族獨り自ら之に當るは、斷じて謬れり、一切の法制が此主義に依りて各階級に同一の幸福を享受せしむるものなるべく人民各自の生存上の實利害と密接離る可らざる政治にあらざれば、現代の政治に非ず、即ち社會政策の採用はそれなり、選舉權の普及はそれなり、食料の低價、供給の豊潤を謀るはそれなり、税制を整理して下級民の苦痛を去るはそれなり、資本家の脱税的輕税法を改正するはそれなり、之を要するに下級民を物質的精神的兩方面より向上せしめて、貴族富豪と共に一大家族として竊々たる和氣の中に文明の幸福を享受せしむるの目的を以てされざるべからず、これは必ずしも事新しき一家言にあらすして、實は我建國以還、常に列聖の執らせたまひし精神骨髓に外ならず。

三

憲法發布以來三十年の間に、漸次に政黨政治に進みつゝあるは喜ぶべきことなれど政黨政治が即ち直ちに國民的政治なりとは言ひ得られず、元來官僚政治と政黨政治との區別は、爲政者の人を以てすべきか、又は政治の性質を以てすべきか、昨の官僚も今日黨人となれば直ちに儼然たる政黨政治家たるより見れば、人を以て別つに非ざるは明かなり、さらば、政治の性質を以て別たざるべからず、然るに従來官僚と政黨と交互に一起一倒せしが、内閣の變化と共に、政治の變化したる實例は殆どこれなし既往三十年の政治歴史を一括すれば双方の氣力衰頹の結果其溝渠が減縮して官僚は政黨化し、政黨は官僚化したるなり、但しこは人と人との關係に於て此趨勢の顯著なるのみにして、政治の實質は、依然として官僚的なり。

國民の代表なりとせらるゝ政黨が政局に當る以上は官僚軍閥の遺物たる舊式の制度



に着々改革を加へざれば、政黨の效力なしといふべく、又現在に生ずる事を現在で處理するのみにて、所謂理想なるものなくば、改善進歩は到底望まらるべきに非ず、即ち現下の政黨には幾多改善を加ふべき餘地あり、是れ諸君と共に十分研究すべき要點なり。

#### 四

今一つ研究すべき問題あり、近來騒がしき思想問題是れなり、舊思想と、新思想との衝突是れなり、双方共に極端に偏する論者多きは、吾輩の取らざる所なり、新聞紙の傳ふる所に依れば、臨時教育調査會にては思想統一の提議ありしとのことなれど、未だ其眞意を詳かにせず、思想の根本を統一せんと希望は神儒佛及耶穌の教義を混同せんとすると同様にして、不可能事を強ゆるものならざるか、一世の識者階級を以て成れる委員まさかに斯かる不可能の企あるべしとは信せられず、されば其眞意は、

思想の根本を一致せしむるに非ずして、各人をして各其信する所の根本を求めしむべしと言ふに在らん、其所信の何たるを問はず、深く心的源泉に到着すべき健實の徳育を興へよとの意ならん、果して然りとせば、其方法は姑らく別問題として、教育上最も適切な要求なりと謂ふべし。

現在徳育の根本たる教育勅語は 先帝陛下の下したまへる聖訓にして、固より間然する所あるべき筈なし、たゞ遺憾なるは、教育の任に當るものが之を訓釋し、之を説示する道の缺け居れることなり、學徒をして十分徹底的に其眞髓に感得せしむるには只其本文字面上につき訓釋説示するのみにては徒らに形式的忠孝論に止まり、感化の力は甚だ不十分なり、若し學徒が、何故に忠ならざるべからざる乎、孝ならざるべからざる乎、將た人の善行は、君臣父子の際に限るべき乎、と問はゞ、果して何と答へ得べきか、故に少くとも教師の頭腦だけには、各其信奉する道心の根本を體得し、之を以て學徒を導かざるべからず、若し各其信する所の一源より發言する道徳ならば、



獨り君臣父子の關係のみならず、其作用は、萬事萬物、適くとして可ならざるなきに至らん、故に其活用は、自由自在にして、現在の如き訓令的形式的窮屈至極の教育の比にあらず、勿論こは教育のみならず、宗教の努力に待つもの多きは言ふを要せず、即ち國家と宗教との關係は、こゝに至りて、至大の用をなすものたり。

此くの如き根本問題を閑却して、徒らに警察力によりて言論出版に干渉するは迂愚の甚だしきなり、苟も根本に於て健全なる思想を涵養すれば、舊式論者の憂ふるが如き危険の決して蔓延すべき虞なし、若し危険の言論が出れば、穩健の言論が公々然々と争つて之を壓伏すべく完全なるものが不完全なるものを征伏するは自然の數なり、警察の力を以て征伏し得べしとの謬想は般鑑遠からず、露國に在り、獨逸に在り。

四千年間同種同族一大家族の如き、親和を以て成れる我國民は、少數者の專制には反對すべきも、決して神聖なる我皇室に對し尊敬と親愛との誠意は毫も變化する恐れは無し、是れ實に日本國民の誇なり。

其他諸問題の解決は、吾黨の調査によりて着々其方針を定むべく、吾黨が特に論辯を費すの要なし、只茲に諸吾の國家に對する盡瘁を願ふのみ。



## 財政整理に關する臨時調査機關設置の建議案

第四十一議會原内閣  
大正八年二月十日

**時事新報** 曰く、珍らしや、犬養木堂！財政整理に關する臨時調査機關設置の建議案提出者として例の深刻の相貌を壇上に運んだ時には敵も味方も多大の期待を以て拍手を惜まなかつた。木堂の説明はいつもながら簡にして明、矢張り野に置ける蓮華草、議政壇場此仁あるを思はしめた。

**讀賣新聞** 曰く、財政調査會の建議案に付て何年ぶりかで犬養老が演壇に起つといふ譯で此日の傍聽人は思ひ設けぬ拾ひものをした、待つて居ました、犬養先生の久しぶりの御演説に友黨の政友會からも拍手が湧く、年は取つてもまだ道に齒ざればいゝ、唯「推移」とか「實際」とかSの音を出す時に入齒から洩れ

る音が可なり耳につくのは幾らか老を思はしめた。

**國民新聞** 曰く、財政整理調査機關設置建議案を説明すべく國民黨總理犬養毅君が久方振りて登壇すると憲政會以外の各派から急霰の如き拍手が起る。

—

多數の議案を議せられた御疲勞の後でありますから、極めて簡單に説明致します。此建議案の趣意は既に説明書に書いてございます通り、極めて簡單なものであります。本年の豫算會に臨みましても今少し政府に改革なさるべきものが現れて來やしないか、何の施設も見ないと云ふことを遺憾とせらるゝのは、どの團體も同じことであらうと考へるのである、政府から申せば内閣成立の日尙淺し、實際已むことを得なかつたと云ふ事情があるのでありませう、併しながら日尙淺しと云ふことは、實は私共三十年間議員を致して居りますに、歴代内閣の更つた時は常套辭令になつて居る、常



套辭令にどうしてなるかと云ふと、今日の行政の有様では、日常の事務に遂はれ、其忙はしき事の爲に他の改革に手の及ばぬと云ふことは、數十年の歴代内閣を通じての是までの宿弊であらうと考へる、そこで是が一旦打破せられねば、如何なる英明の内閣諸公でも、大斷行、大改革は出来ないのであらう、斯う考へますから豫算に現れた所で甚だ遺憾と思ひまして。概括して大體から言へば、今日の大勢の推移を待つ、暫く手は着けられぬと云ふことは、確かな事實である、誰がやつてもそれである、それで大勢推移と云へば、申すまでもなく、歐羅巴の大戦から生じて來る所の影響、それから現に講和會議があります、講和會議が如何に結末するかは、此結局に於て如何なる影響が及ぼすか、確かに重大の影響を及ぼして來るのであります。それで此の二つの原因から生じて來る大勢の推移、略々大勢の見据の著くまでは、根本的の改革には手は着けられぬと云ふことを、御尤もと考へなければならぬ、之を御尤もとすると此議會後に次の年度まで内閣が改革されると云ふのであります、從來の行政組織で

は此の如き大改革は餘程困難である、年中常務に遂はれて居る官吏が別に新案を研究すると云ふことは、到底出来ないのである、此行政府に居らるゝ人々は、多年の熟練を有して居られ、經驗を有して居られる、併しながら熟練經驗を有して居ると同時に舊來の習慣に囚はれると云ふことは、亦何人も免れぬのである。其故に此改革案を立てると云ふことならば、建議案の通り、朝野の適當な人を選抜して之を以て委員會を組立て、十分に調らべさせて見る、斯う云ふことが一番必要でないかと斯う考へますのが之を提出した所以であります。

二

其故に今年豫算に對しても多少不満足な所がありますが概括してどうしても見送る時期になつて居ると云ふ以上は、此所で御互に調査機關を拵へて虚心坦懷で研究して見やう、根本から研究して進運に應ずるだけ新組織を立てたいのである、それで此委



員を拵へるにしても、無論内閣諸公に御委せ致すのでありますが多少御注意を致して置きたい、是まで委員會は澤山あるのであります、所が餘り好い成績は見ないのであります、それで餘り好い成績を見ないと云ふ事は、有體に申すと凡そ委員を拵へると云へば貴衆兩院の議員は勿論熟練した人を選ばれませう、それから實業家、學者、斯う選ばれる、多くは經歷や聲名で取るのである、他に仕方がない、非常の聲望のある人を各團體から——斯う云ふことで聲望と云ふ事を第一に置いて集められても仕事は運ばない、其故に名に取らずして實を取る、各團體の按分比例とか何とか云ふ事はすつかり捨て、相當な確に此人ならば調査が出来る、同じ實業家でも聲望と云ふ上より事實に働ける人を取る、實務に當り實際を研究して居る有爲の人物を取る、それから兩院に於かれても此方針で取る、又人數を餘り多くしなくて事實經驗のある仕事の出来る人を取るのである。學者、實業家、兩院議員之に政府當局を合せて、それで調へ上げたならば、立派なものが出来はしまいか、凡そ委員團體の功績の擧ると否と

は人に在るので人が働かなければ、何度拵へても役に立たないのである、から、若し内閣が此建議を御採用になると云ふならば、私の謂ふ名を取らずして實を取つて行く聲望を取らずして實際の能力を取つて行くと云ふ方から委員團體を組立てられましたならば、餘程の好果が擧げられはしないか、内閣諸公に於かれても同僚諸君に於かれても御同様であつて、此大戦の餘響として此儘では參らぬのであります、總てを改革しなればならぬ。

三

總てを改革しなればならぬと云へば先づ茲に財政、就中最も力を税制の上に向けて行きたいと思ふのであります。租税の制度、即ち改廢すべきものもあらう、或は他に増さなければならぬものもある。殊に内務當局に於かれては社會政策の研究、其他段々御調になつて居るやうであります、之を調らべられれば、此負擔はどうし



て行くかと云ふ問題は直ちに起つて來るのである。それから講和會議の結果がどうなるか、國防上にも大變化が及んで來る、歳出の大部分を占める所の國防の大部分に影響する、國際關係にも影響する、と云ふ總てのものが根本から立て直さなければならぬと云ふことが出來はしないか、それと同時に多年が習慣で無用のもので改革しなければならぬものもありませう。始終非難を受ける話であります。役所の仕事の執り方と會社銀行の仕事の執り方はまるで違ふ、こんな事を此機會を以て一掃してしまふ、民間の熱達の士を擧げて、互に研究することが一番必要でないか、丁度御互に誠心誠意研究する、内閣も亦虚心坦懐に何とか大改革をなされると云ふ意味でどうか此案を、御賛成を願ひたい。是だけの趣意です、どうか御賛成を願ひます。(拍手起る)

## 帝國の危機

大正九年二月二十九日  
新富座の演說會に於て

讀賣新聞 曰く「昨夜久振りで新富座に——木堂翁の獅子吼——脱帽々々で相變らずの人氣、關直彦氏が立候の魁」木堂起ツ——随分久しぶりである、政界の機運は遂に外調委員として親任官待遇の犬養木堂氏を再び民軍の團將として、脱帽の聲と共に二十九日の夜新富座の壇上に立たしめるに至つた、その固く握つて三千の聴衆の前に突き出す手は往年憲政擁護、閥族打破を叫んだ時の面影を忍ばせるに十分である、——大向は此處ぞとばかり拍手して唸る、木堂の突き出す拳固は愈々激しくなり熱を加へて來る、對露、對支政策を嘆じ對西伯利策に及んで決して軍隊のみにて解決の出來るものでないと言及する當り、



木堂尙ほ老いぬ概がある、——満場息を呑み急霰の拍手と犬養萬歳の聲は新富座を揺るがす。

時事新報 曰く「軍備や警察で——思想は防げぬ——京橋から出る關直彦氏立候補宣言の演説會に——木堂氏久方振りの痛論」突如の解散に憤怒の眉をあげた國民黨が来るべき總選舉の備へを兼ねての演説會は二十九日午後六時、同黨總務、關直彦氏の地盤とする京橋の新富座に開かれた、刺す様な冷氣を物ともせず、場内文字通りに立錐の餘地を残さず、表の電車通り裏の通用門に迄附近は警官の制止も聴かず密集する人、數百、木堂翁久方振り瘦軀を壇上に運び急霰の拍手、脱帽の聲に迎へられ、——帝國の危機を論じ拍手喝采の裡に十時五十分閉會した。

—

諸君、此度議會が解散になりましたに就ては近く總選舉を行はれることになるのでありませうが、東京市に於ける四人の代議士諸君は御承知の通り國民黨に於て何れも幹部の要樞に居られ、就中本議會では豫算案、増稅案、選舉法改正案等の重要な問題に各々委員として非常に努力されたと云ふ一事を諸君に御報告致すことは最も欣幸に存じます。

何れも重ねて候補者に立たれませうが、今夕各々述べられた意見に御同意下されませうれば幸甚の次第であります。

此度の解散は既に同志諸君から述べられたる如く、實に意外に感じたのであります恐らく内閣に於て普通選舉問題外に困つた問題であつたのであらうと考へます。是は御考へになれば誰方も御同様な感が起るであらうと思ふのは、總理大臣の演説には餘程矛盾な點が多いのであります。今の政治を階級政治と云ふが三圓位の差が幾らの階級政治であるか階級政治ではないと、總理大臣は斯く申して居ります。其方から



云へば三圓と云ふことは極めて僅な差別であつて、階級政治と云ふことにはならぬと輕易に見られて居る。然るに先きの方に行くと、此三圓を撤廢すると云ふことは國家の基礎を破るものであると、其の方から云へば非常に大きなものになる。是は矛盾の一例である。斯く矛盾の多い所から見ても是が解散の眞因とは思はれぬ。恐らくは何か他に重大な事柄を心配致されたのではないかと断定致すより外はないのであります。總理大臣の演説中に我々が改革を唱へ改正案を出した事を指して國家の基礎を破壊する者也と論斷せられてあるが、何故に是が國家の基礎を破るか、國體に危害を及ぼすか、斯様な言語を用ゐて動もすれば、事を皇室に引付け暗に我々を殆ど謀叛人の如く誣る尤も卑劣の手段である。

是まで藩閥政治家が度々此毒手を用ひたのであります。御承知かも知れませぬが明治二十五年の選舉大干渉の時の口實が矢張り此手段で民黨の主張は國家の基礎を危くするものである。國體の基礎を危くするものであると云ふので、當時今の政友會の前

身たる自由黨、我々の前身たる改進黨が迫害されたのであります。所が其國家の基礎を危くする子孫の政友會も我々も國家の基礎を危くして居らないが、政府は、此口實を用ひたのであります。實は斯様な戦略は政府としては餘程卑怯な手段であつて、相撲で云へば逆手を使ふのであります。私は此内閣の爲に甚だ遺憾に思ふ。解散の當不當は喋々を俟たずして諸君の御了解になることであらうと思ひます。

二

私が今日諸君と共に最も研究しなければならぬ問題は私の茲に掲げてある「帝國の危機」と云ふことで、言葉が強過ぎるかも知れませぬが、私は實際左様に考へる。何故左様に考へて居るかと云ふと誰も異口同音に申す如く此大戦が非常の變化を世界中に與へたのであります。原君の申されるが如く我國は歐羅巴の交戦諸國のやうな變化は無論受けて居りませぬ、併しながら此餘響として著しい變化を受けて居ることは確